

品川区

平成18年度 事務事業評価のまとめ

- I. 事務事業評価 ～5年間の取り組みと成果・課題～
 - II. 事務事業評価後の事業の改善状況
 - III. 資料編
-

<目 次>

はじめに	1
I. 事務事業評価 ～5年間の取り組みと成果・課題	4
1. 事務事業評価のしくみ	
◇評価の目的	4
◇評価対象	4
◇評価方法	4
◇9つの評価基準と総合評価基準	5
◇評価結果の活用方法	5
2. 5年間の取り組み内容	
◇評価の実施経緯	6
◇各年度の評価実施状況	6
◇各年度の主な評価結果	7
◇「見直し」、「廃止・中止」と評価された事業の 現時点における改善状況のまとめ	8
3. 成果と課題	
◇事務事業評価制度の目的からみた総括	10
◇事務事業評価制度のしくみと特徴点からみた総括	13
II. 事務事業評価実施後の事業の改善状況（一覧）	18
◇「見直し」、「廃止・中止」と評価された事業の 現時点における改善状況一覧	18
III. 資料編	39

はじめに

品川区は、区民ニーズにきめ細かく対応した業務の遂行、健全財政の維持、地方分権後の基礎的自治体として効率的・効果的な行政運営を進めていくために、行財政改革の手法の一つとして「区政総合業績評価制度」の構築に取り組んできました。

区政総合業績評価制度の根幹をなす、「事務事業評価」は、区政の執行単位である事務事業を基本単位に、成果やコストの動きを見ながら共通の評価基準に基づいて、区の全ての事業の点検を行うもので、平成13年度から17年度まで毎年度、全事務事業を対象に評価を実施してきました。

平成18年度は、平成13年度から実施してきた事務事業評価について5年が経過し、一定の成果をあげるとともに、評価のしくみ・運用について課題も出てきたため、5年間の評価実施後の事務事業の改善状況をまとめるとともに、現行の事務事業評価制度の成果および課題について、総括いたしました。

今後は、これまでの取り組みを踏まえ、PDCAサイクル【PLAN（計画・予算）－DO（事業執行）－CHECK（検証・評価）－ACTION（見直し・改善）】が、さらに機能する行政評価の仕組みを検討していきます。

I. 事務事業評価 ～5年間の取り組みと成果・課題～

1. 事務事業評価のしくみ

- ◇評価の目的
- ◇評価対象
- ◇評価方法
- ◇基本評価基準・挑戦加点評価基準・総合評価基準
- ◇評価結果の活用方法

2. 5年間の取り組み内容

- ◇評価の実施経緯
- ◇各年度の評価実施状況
- ◇各年度の主な評価結果
- ◇「見直し」、「廃止・中止」と評価された事業の
現時点における改善状況のまとめ

3. 成果と課題

- ◇事務事業評価制度の目的からみた総括
- ◇事務事業評価制度のしくみと特徴点からみた総括

I. 事務事業評価 ～5年間の取り組みと成果・課題～

1. 事務事業評価のしくみ

事務事業評価は、行政評価制度のうち、区政の執行単位である予算事務事業を基本単位として、執行機関が自らいくつかの視点から評価を行い、今後の実施方針や見直し方向を定めたり、あるいは実施するかどうかを判断したりするために行うものです。

品川区の事務事業評価の体系は、以下のようになっています。

◇評価の目的

- ・ 行政と民間の役割分担を明確にする。
- ・ 事務事業の費用対効果を見る。
- ・ 職員の意識改革を図る。

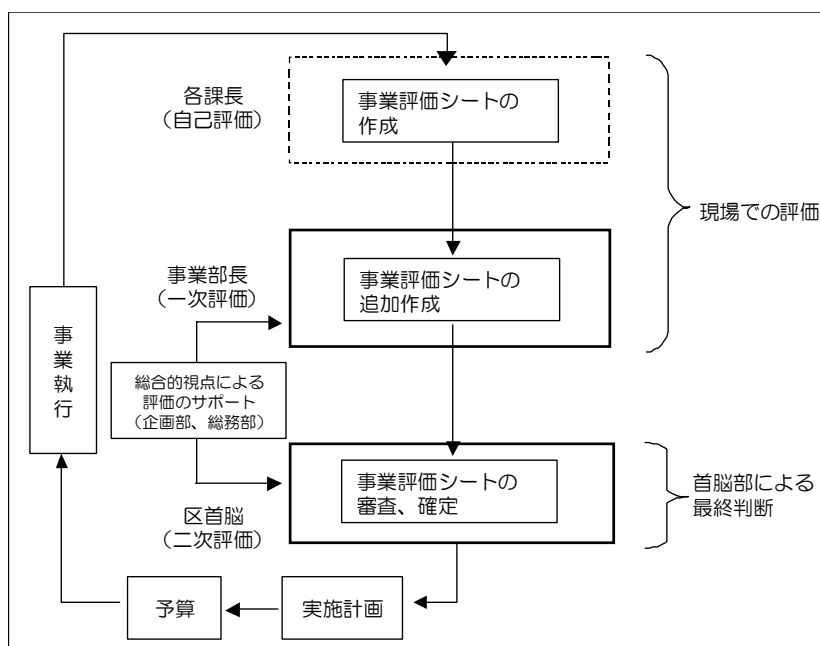
◇評価対象

- ・ 評価対象は、内部管理業務を含めた全事務事業です。

◇評価方法

- ・ 評価は、事業を行っている部・課みずからが評価を行った後に、区首脳部が最終的な判断を下す形で実施されます。
- ・ 事業を行っている部・課の評価では、まず各所管課長の責任のもと自己評価を行い、これを受け、事業部長が第一次評価を行います。第一次評価では、9つの評価基準に基づく得点化を行い、さらに、各事業をA、B、C、Dの4つのレベルに区分します。
- ・ これを受け、首脳部によって第二次評価を行います。第二次評価では、A、B、C、Dの区分を最終決定します。第二次評価が最終的な評価となります。
- ・ なお、第二次評価で出た指示内容については、事業部経営会議で具体的な指示を行うとともに、企画財政課において、事業執行の方向性や内容について、進行管理等を行います。

<評価の体制と流れ>



◇9つの評価基準と総合評価基準

＜基本評価基準＞

評価基準	
1	必要性
2	代替性
3	経済性・効率性
4	有効性
5	公平性
6	上位計画との整合性

＜挑戦加点点評価基準＞

評価基準	
1	独自性・先駆性
2	効果的・効率的工夫
3	環境への影響

＜総合評価基準＞

今後の実施方向	
A	拡大する事業
B	継続する事業
C	見直しする事業
D	廃止・中止する事業
—	完了する事業

※評価基準の詳細については「Ⅲ. 資料編」を参照してください。

◇評価結果の活用方法

◇事務事業の見直し、実施計画、予算編成等への活用
◇事業部経営会議における、目標管理、進行管理等への活用
◇事業部間の連携、及び組織を支える職員の能力開発、政策形成能力向上の共通言語として活用
◇区民等への公表を通じ、対話のツールとして活用

2. 5年間の取り組み内容

平成18年度は、平成13年度の事務事業評価の本格実施から5年が経過し、一定の成果をあげるとともに、評価制度に対する課題も出てきたため、これまで行った評価実施後の改善状況をまとめるとともに、現行の事務事業評価制度の成果および課題について、総括いたしました。

概要は以下のとおりです。

◇評価の実施経緯

平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価体系構築 評価のモデル実施（各部から1課、3事業を対象にモデル実施）
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> 区が指定する事業を対象に評価を実施
平成14～17年度	<ul style="list-style-type: none"> 全事務事業を対象に実施
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の総括

◇各年度の評価実施状況

種別	今後の実施方向	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
A	拡大する事業	29	105	117	123	132
B	継続する事業	124	385	435	451	437
C	見直しする事業	50	54	62	57	57
D	廃止・中止する事業	9	8	5	9	4
—	完了する事業	—	—	—	—	5
事業数計		212	552	619	640	635

◇各年度の主な評価結果

平成13年度

A評価（拡大する事業）

インターネットホームページ、保育園給食における調理代行契約、（仮称）品川中央公園（しながわ中央公園）の整備

C評価（見直しする事業）

奨学金貸付事業、しながわ水族館の運営

D評価（廃止・中止する事業）

職員住宅資金融資あっ旋

平成14年度

A評価（拡大する事業）

企業活力づくり支援事業、図書館インターネットの導入、子育て支援センター事業

C評価（見直しする事業）

平塚橋会館運営、衛生検査業務、街路灯維持管理

D評価（廃止・中止する事業）

ヘルストレーニング室運営（東品川文化センター）

平成15年度

A評価（拡大する事業）

生活安全推進事業、産業観光情報ネットワーク化事業、屋外広告物取締事務

C評価（見直しする事業）

電話交換業務、図書館運営

D評価（廃止・中止する事業）

学童保育事業

平成16年度

A評価（拡大する事業）

近隣セキュリティシステム、震災時における事業所の地域協力、小中一貫校の開設

C評価（見直しする事業）

公園・児童遊園の維持管理、給食室の維持運営

D評価（廃止・中止する事業）

訪問歯科診療事業

平成17年度

A評価（拡大する事業）

福祉人材の育成、精神障害者のための地域生活支援センターの充実、学校図書館の整備・拡充

C評価（見直しする事業）

リサイクルショップの運営、ふれあいデイホーム、土木事務所等の維持管理

D評価（廃止・中止する事業）

布団乾燥事業

◇「見直し」、「廃止・中止」と評価された事業の現時点における改善状況のまとめ

下記に該当する事業について改善状況を取りまとめました。

(1) 平成13年度からの各評価年度でC評価およびD評価となった事業

(2) 平成17年度評価においてA評価またはB評価であったもので、今年度の検討において、「見直し」または「廃止・中止」と評価する事業

<該当事業数および主な事業>

	該当事業数	主な事業
企画部	7	区民相談（専門相談）、電子計算組織運営
総務部	13	電話交換業務、職員住宅資金融資あっ旋
区民生活事業部	24	奨学金貸付事業、平塚橋会館運営
児童保健事業部	18	学童保育事業、衛生検査業務
福祉高齢事業部	14	ふれあいデイホーム、訪問歯科診療事業
環境清掃事業部	14	リサイクルショップの運営、粗大ごみの収集
まちづくり事業部	32	しながわ水族館の運営、街路灯維持管理、土木事務所の維持管理
収入役室	2	備品管理事務、審査出納事務
教育委員会事務局	41	図書館運営、給食室の維持運営
監査委員事務局	0	
選挙管理委員会事務局	1	常時啓発（ポスターコンクール）
区議会事務局	0	
合計	166	

※各評価年度でC評価およびD評価の事業について、同一事業が重複している場合を除く。

＜改善状況の分類＞

改善状況の内容	該当事業数	比率
廃止・中止したもの	23	13.9%
他の事務事業と統合したもの	9	5.4%
執行方法を変更したもの	72	43.4%
見直しを継続しているもの	62	37.3%
合計	166	100.0%

(1) 廃止・中止した主な事業

職員住宅資金融資あっ旋、布団乾燥事業、土木事務所の維持管理

(2) 他の事務事業と統合した主な事業

区民相談（専門相談）、私道整備事業

(3) 執行方法を変更した主な事業

成人式、区有施設営繕業務、総合区民会館運営、区民保養所運営、児童センターの運営、ふれあいデイホームの運営、心身障害者福祉開館の運営、粗大ごみの収集、リサイクルショップの運営、しながわ水族館の運営、公園・児童遊園維持管理、体育館運営、図書館運営、

成果と課題

平成17年度で5年が経過し、区の全事務事業の評価について一定の到達点に達したとの考えから、5年間行ってきた事務事業評価についての成果と今後より良い評価を実施して行くための課題について、自己評価者（課長）、第一次評価者（事業部長）の意見も踏まえ、以下のとおりまとめました。

◇事務事業評価制度の目的から見た総括

(1)行政と民間の役割分担を明確にする。

成果

○行政と民間の役割分担については、評価結果をもとに民間委託を導入するなど、一定の精査ができた。

- ・行政と民間の役割分担のあり方は、時代とともに変化している。事務事業の執行方法を見直すための契機となった。
- ・これまで行政が果たすべき領域が多かった分野に、区民のQOL（Quality Of Life）指向による民間の参入機会の高まりなど、外部環境の変化をいかに適切に把握し、今後の事務事業に活かしていくかというツールとして効果があった。
- ・行政の役割を限定する方向性が、廃止・縮小すべき事業については上手く機能する仕組みである。
- ・事務事業の代替性の評価は、民間等への委託を検討する契機となる。

課題

○これまで行政が直接担うことが当然と考えられてきたものや、行政と民間の役割分担の基準が明確でないものについては、行政が行うことの必要性や根拠、事業の目標などをさらに分析・検討を進める必要がある。

- ・行政と民間の役割分担について、本来区がやるべきかどうかを考えられる仕掛けや「民間にまかせられない理由は何か」といったより踏み込んだ評価基準の検討が必要。
- ・できるだけ民間開放の可能性を追及すべきであり、その際には現行サービスの質・量の維持、また向上のための方策を検討する必要がある。
- ・民間に委ねた事業の場合、経費削減効果のみでなく、本来の目的であるサービス水準の維持・向上を図るためには、民間事業者に対する正しい評価方法を確立する必要がある。
- ・民間活用に対する行政側としては、職員の資質および職務能力の向上が求められる。
- ・行政は民間委託事業者を指導する立場であるという自覚が必要。
- ・行政の役割の質的变化を議論をするプロセスが必要である。

(2)事務事業の費用対効果を見る。

成果

○直接的な事業費のみではなく、人件費や減価償却費等の間接経費を含めて費用（トータルコスト）を捉えたことにより、職員のコスト意識の向上や、費用対効果を図るうえで、一定の成果が得られた。

- ・効果の薄い事業については、当該事業の見直し・縮小・休廃止、他の事業への切替え等の改善を行うことができた。また、無駄を省く努力が徹底されるようになった。
- ・常に事業における費用対効果をチェックできることから、職員のコスト意識の向上、マンネリズムの打破が図れた。
- ・人・物、それぞれにかかるコストを明確化することにより、コスト意識の向上が図られた。
- ・活動実績あたりの費用が数値化されることにより、職員のコスト意識が生まれた。

課題

○トータルコストの把握とサービス効果については、定量化が難しいものもあり、数値化の限界を踏まえた対応も求められる。

- ・成果指標が設定しにくい事業が多いため、費用と効果の関係を明確にすることが困難であった。
- ・費用を簡単に把握する方法はないか。
- ・事業ごとのコスト分析の精度を上げる必要がある。

○事業規模の相当小さいものから、いくつもの事業が包含されるものまで多様であり、費用対効果を見るうえで適切な規模となるよう事業の整理統合が必要。

○活動実績あたりの費用の経年の動向は把握できるものの、このことを基に具体的な取り組みまでには至っていない。

(3)職員の意識改革を図る。

成果

○行政と民間との役割分担や費用対効果の視点で、自分の仕事を考える機会を通して、職員の意識が変化した。

○共通の基準によって評価を実施することにより、事業に対する検証という面で、職員の意識改革を図ることができた。

- ・限られた予算内で、サービスを受ける区民の満足度が最大になるよう、毎年工夫しながら効率的に取り組むという意識は、確実に職員の中に浸透してきている。
- ・職員の事務事業に対する評価に主観性が排除され、意識改革に役立った。
- ・職員自らが、事務事業ごとに再度見直す良い契機となった。
- ・新たなニーズに人員と予算をシフトしていくという意識がかなりの職員に定着した。

- ・事業を見直す中で、前例踏襲型の行政運営を見直す必要性を見出し、さらに、新たな視点、施策へのアイデアが求められていると意識することにつながる。
- ・事務事業評価を契機に新たな効果的手法の採用というチャレンジを通して職員の意識改革は、一定進んだといえる。

課題

○評価に関わる職員については、一定の意識改革の成果が見られ、常に事業見直しの視点を持つようになったが、全体での評価の共有化が課題である。

◎全般的に

成果

- 民間活用の有効性が、費用対効果の面からも鮮明になり、委託導入が進んだと同時に行政側の役割を担う職員の意識にも変化が見られるようになった。
- 事務事業の評価は、事業の費用対効果を含む現状を把握し、業務改善への動機付けと意識改革を促す上で一定の役割を果たした。
- 事務事業を評価目的の三項目の視点から改めて評価することにより、事業廃止、組織分掌の改正を含めた改善へとつなげることができた。

課題

- 毎年評価することでマンネリ化し、新鮮な目で評価することが困難になってきた。
 - ・評価作業が煩雑すぎるため、数値の選び方、指標の的確さなどを見直すことなく、前年と同じ数値をそのまま使用する傾向があった。
 - ・毎年度実施することで、評価することが目的化してしまった印象がある。
- 事業によっては、この評価手法に馴染まないものがある。
 - ・事業を選別し、評価対象事業を絞り込む方法もあるのではないかと。
- 事業評価を見直すことと合わせ、新規立案も含めた積極的提案がされる仕組みが望まれる。
 - ・個々の事務事業が、施策全体の成果を高めることにつながる手法（しくみ）が求められる。
 - ・評価の結果をより積極的に事務改善に結び付けていく仕組みづくりが必要。
- 評価プロセスで詳細な議論が必要な事柄について、時間設定に余裕が欲しい。
- 新しい手法（例えば、市場化テスト等民間委託推進の方法）についても、積極的に学ぶ姿勢をもたせるなどの努力も必要である。

◇事務事業評価のしくみと特徴点から見た総括

(1)計画のローリングや予算編成への活用

成果

○計画のローリング作業と評価を一体に行うことで、予算編成への活用を図ることができた。

- ・トータルコスト等の事業の推移を把握し、計画の見直しや必要な事業にシフトする等、予算編成の際の意思決定に活用できた。
- ・毎年の予算編成に先立って、全ての事業を見直すべきかどうかを考える機会になった。

課題

○評価結果を次年度の予算編成にリンクさせているが、見直し後のその事業の状況変化についても、さらにチェックできるようなしくみも検討すべきである。

○単なる経常業務の縮小に終わらせず、事務事業の企画・計画作業のプロセスとして拡充すべき。

○施策への事業効果に対する、事業間における相対評価のあり方等については、引き続き検討が必要である。

(2)成果（アウトカム）による評価

成果

○目標値を設定し、それに対する目標達成率、事業に要するコストの把握など、現行事業の全体像を浮き彫りにさせる仕組みは、事業を見直す上で有効である。

○アウトカムを数値的に把握する手法は、目に見える目標として有効である。

課題

○アウトカム評価は大変重要だが、事務事業によっては、数値化できる成果指標の設定が困難なものもあった。

- ・民間における事業の成果である「売上げ」や「利益」と異なり、事業の実施効果を測る指標の設定に困難な面がある。
- ・活動指標と併せた評価の検討を行う必要がある。

○アウトカムによる評価は、個別事務事業評価というより、政策評価に関わるのではないか。

○指標設定とその見直し・再設定も意識的に行う必要がある。

○適切なアウトカム指標を設定することについて専門的な援助が必要と思われる。

(3)評価基準の設定（基本、挑戦加点、総合）

成果

○基本的な評価基準のほかに、挑戦加点評価により、事業実施の姿勢として、先駆性等の評価が可能となった。

- ・「先駆性・独自性」、「効果的・効率的工夫」、「環境への影響」という挑戦加点を加えたことによって、事業改善への職員の動機付けを高めた。
- ・インセンティブを誘導する仕組みは、組織の活性化につながる。

課題

○評価基準の項目が多く、全てに合致しない場合もあり、的確な評価基準の設定を検討する必要がある。

(4)三層の評価方式（自己（課長）、一次（事業部長）、二次（首脳部））

成果

○段階的な評価手法を取り入れることにより、バランスのとれた評価が可能となり、区としての重点事業の方向性を示すことができた。

- ・職層ごとの評価は、責任の段階ごとにそれに応じた異なった視点からのもので、職員の啓発に役立った。

課題

○三層の段階的な評価は必要であるが、ポイントを絞るためには係長による評価を行ってもよいのではないか。

(5)トータルコスト評価

成果

○事業にかかる直接的経費のみを費用対効果の対象としがちであったが、人件費や事務費、減価償却費を加えたトータルコスト評価とすることで、事業全体にかかる費用が明確となり、また、経年のコスト変化を把握することができた。

○トータルコスト評価によって、事業委託化の可否の検証等に役立った。

- ・トータルコスト測定等により、今後とも必要な事業であるが人件費比率の高い事業の効率化や民間活力導入等の必要性が把握された。

課題

○企業会計的なトータルコストの把握にはさらに検討が必要。

- ・公会計制度の改革が進めば、官民比較がより明らかになると思うが、現時点では難しい。

○トータルコストの算定方法等、簡潔で分かりやすい方法を検討する必要がある。

◎全般的に

成果

○全ての事業を対象としたこと、三層の評価体制としたこと、トータルコスト評価としたことの三点はいずれもスクラップアンドビルドを徹底する意義はあった。

○トータルコストの評価、評価基準の設定により、事業に要したコストの把握、事業の効率性、有効性、代替性等が客観的に把握され、拡大する事業と見直しする事業が明確となり、事務改善の検討に効果があった。

○事業のコストや成果を数値把握しようとする取り組みの過程から、事業を見直す視点を再認識することに役立った。

○現状や課題を組織的に共有化することができた。

課題

○評価事務作業が膨大・煩雑過ぎて、初年度こそ新鮮であったが、次第に前例踏襲型になってしまった。

- ・改善・見直しすべき事業のみ絞って検討をすべきではないか。

- ・帳票を作るだけで多くの労力を要した。入力項目を簡易にすることにより、事業内容や実施方法を検討する機会を増やし、事務事業評価の結果を事業展開に反映しやすいような仕組みにする必要があるのではないか。

○目標達成をどのように明らかにするか、事業によっては、利用者（区民）満足度との関係も含め、さらに検討する必要がある。

Ⅱ. 事務事業評価後の事業の改善状況（一覧）

- ◇ 「見直し」、「廃止・中止」と評価された事業の
現時点における改善状況一覧

Ⅱ. 事務事業評価後の事業の改善状況（一覧）

◇ 「見直し」、「廃止・中止」と評価された事業の現時点における改善状況一覧

下記に該当する事業について改善状況を取りまとめました。

- (1) 平成13年度からの各評価年度でC評価およびD評価となった事業
- (2) 平成17年度評価においてA評価またはB評価であったもので、今年度の検討において、「見直し」または「廃止・中止」と評価する事業

改善状況一覧の見方

- ・ 評価年度

事業に対し、評価を実施した年度を記載しています。

- ・ 担当課

該当事業の現在の所管課を記載しています。

- ・ 改善状況区分

区分	評価の内容
廃止中止	廃止・中止したもの
事業統合	他の事務事業と統合したもの
方法変更	執行方法を変更したもの
見直継続	見直しを継続しているもの

- ・ 評価後の改善状況

各年度において評価した後に、どのような改善等を実施したかを記載しています。

- ・ 改善実施時期

改善等の実施を行った時期を表しています。

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
1	13年度	乾式複写機使用に係る再生紙の購入	企画財政課	方法変更	企画財政課による一括購入から、コピー機を管理している各課で購入することに改め、各課において使用量を抑制し、必要最小限の購入するように努めた。	平成14年度から
2	17年度	区政総合業績評価制度	企画財政課	見直継続	政策評価については、政策評価のあり方、外部評価委員の役割について外部評価委員会で検討し、取りまとめる。事務事業評価については、改善状況のまとめおよびシステムの成果と課題をまとめ、自己点検の手法について見直しを検討する。	政策評価： 外部評価委員会から区長へ答申（平成19年1月） 事務事業評価： 事務事業評価のまとめの公表（平成19年3月）
3	13年度	統合ポスター掲出	広報広聴課	方法変更	ポスターのデザインを改善、お知らせ内容にもメッセージ性を強め、ポスターの強みを活かした広報媒体となるようにした。	平成16年4月から
4	13年度	区民相談（高齢者職業相談）	広報広聴課	事業統合	高齢者職業相談 平成14年9月30日廃止し、新就業システムへ移行	平成14年10月1日から
5	13年度	区民相談（年金・労務相談）	広報広聴課	事業統合	一般区民相談に吸収した。	平成14年度から廃止
6	13年度	区民相談（法律相談）	広報広聴課	方法変更	各々の相談と専門性を発揮できるよう受付の段階で振り分けに配慮するとともに、一般区民相談を入り口としながら必要に応じて、より専門的な相談につなげる運用も行うようにした。	平成14年度から
7	14年度	電子計算組織運営	情報システム課	見直継続	平成18年度中に再構築の開発を完了し、アウトソーシングによる運用を開始する。委託にあたっては、契約仕様にSLAを定めサービスレベルを確保する。また、セキュリティについては、情報システム運用委託安全管理対策基準を策定済みであり、これに基づいてセキュリティ確保を行う。	平成16年度から
8	13年度	青少年広島の旅	総務課	方法変更	名称を「品川区平和使節派遣」に変更した。応募人員の減少傾向にあった広島派遣は、区立中学校2年生（各校1名）の選出方式に改めた。一方、長崎への派遣を新設し、人数を5名に絞込んだ上で公募により青少年全般を対象とした。両派遣事業とも、対象人数拡大等のレベルアップが図れた。	平成15年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名 事業称	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
9	13年度	国際友好都市交流事業	総務課	方法変更	品川区国際友好協会主体の事業である、日本語・生け花・お国自慢料理の各教室（講座）に対する区の補助金の補助割合を10割補助から5割補助に見直し、経費の削減に努めた。	平成14年度から
10	13年度	成人式	総務課	方法変更	式全般の内容を3時間から2時間に簡素化した。式典の次第を1つ削減した他、職員による国保・選挙等のPRブースの設置を取り止めた。加えて、イベントホールでの企画および進行については成人式実行委員に一任し、より新成人が参加しやすくなるよう工夫を行った。	平成13年度から
11	14年度	宿日直業務	総務課	方法変更	正規職員の退職に伴い、宿日直業務の委託化をすすめ、平成18年度から完全委託化が実現した。なお、委託仕様書の見直しと宿日直業務のマニュアル化を行い、従来宿日直で実施してきたサービスの質の向上を図った。	平成15年度から
12	13年度	女性問題海外派遣事業	人権啓発課	廃止中止	海外派遣に参加した女性達が地域に戻り、派遣研修の成果を活動を通して活かすために「ウイメンズカレッジ」を開設し、広く女性達の社会進出を支援する事業に転換した。	平成15年度から廃止
13	14年度	庁舎内福利厚生施設の管理運営	人事課	方法変更	経理課へ管理運営を移し、会議室機能としての有効活用を図った。	平成15年度から
14	13年度	職員住宅管理	人事課	方法変更	平成17年度までに4つの職員寮を廃止した。残る7寮については防災対策の役割を持つ職員の福利厚生施設として高い入居率を維持している。	平成16年度から
15	14年度	職員への被服貸与	人事課	見直継続	事務服等の貸与を中止するとともに、貸与被服の着用状況を調査し、定期貸与から破損時貸与とする等、有効活用を図った。	平成17年度から
16	13年度	職員住宅資金融資あっ旋事務	人事課	廃止中止	新規のあっ旋は休止し、既貸付終了時まで利子補給を継続する。	平成14年度から
17	15年度	区有施設営繕業務	経理課	方法変更	効率的に業務を進めるため、中・小規模改修工事について、直営による設計・監理業務体制を見直し、包括的年間委託によることとした。	平成16年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
18	13年度	電話交換業務	経理課	見直継続	一部民間委託の導入により、電話交換業務のサービス全体の底上げにつながっていることから、今後も退職補充せず、委託拡大を図っていく。	平成16年度から
19	14年度	庁有自動車運行維持管理	経理課	見直継続	庁有車保有台数の削減や代替運行方法等の検討を進め、より効率的な執行に努めていく。	平成15年度から
20	14年度	区有施設間のメール運行管理	経理課	見直継続	17年度から完全委託化を行ったことにより、学校のセキュリティ強化の影響で延びた配送時間を、経路の見直しにより解決するなど迅速かつ柔軟な対応が可能となった。引き続き委託を継続し、効果的・効率的なメール運行管理を行っていく。	平成17年度から
21	13年度	(財)品川文化振興事業団に対する助成	区民課	方法変更	平成15年当時の経済状況および西大井地区の古いビル賃貸借料の低下もあり、都市整備公社にその減額の検討を依頼、その結果10%の家賃値下げとなった。	平成15年4月
22	15年度	総合区民会館運営	区民課	方法変更	区民サービスの向上や経費の節減等を図るため、指定管理者制度を導入し、(財)品川文化振興事業団を指定管理者として会館運営を委託した。	平成18年4月から
23	15年度	臨海部広域斎場建設	区民課	見直継続	管理運営費については利用実績により按分した負担率で算出の方向で検討中。	
24	14年度	水と緑の市町村との交流事業(山北)	区民課	見直継続	ひだまりの里を中心として効率的効果的な事業展開を行っていく。	平成17年度から
25	14年度	「品川区の統計」作成	区民課	方法変更	データベース版を構築し、インターネットで公開できるよう取り組んでいる。	平成17年度から
26	16年度	品川荘運営	区民課	見直継続	直営保養所全体のあり方と効率的な施設運営について検討中。	

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
27	13年度	区民保養所（暖景苑）運営	区民課	方法変更	民間施設の借上げ等を含めて検討中。	暖景苑は平成19年3月31日で廃止する。
28	13年度	箱根荘運営	区民課	見直継続	直営保養所全体のあり方と効率的な施設運営について検討中。	
29	13年度	奨学金貸付事業	区民課	見直継続	催告を強化し、奨励金等のPRを行い、また、債権回収委託を導入して、収納率の向上に努めている。	平成14年4月から
30	15年度	地域センター管理運営	地域活動課	見直継続	平成12年の出張所改革以降、6年が経過し、地域センターでは、行政事務から地域事務重視へとシフトしてきている。今後、団塊の世代の地域回帰に伴う受け皿作りをはじめ、ふれあいサポート活動の活性化に向けての誘導策を含めた具体的な取組みを引き続き検討していく。	平成15年度から
31	14年度	平塚橋会館運営	区民課 平成15年度～ 地域活動課	方法変更	平成10年に平塚橋会館がオープンして8年が経過した。平成17年に平塚橋会館の一部廃止転用工事を行ない、平塚橋シルバーセンターが開設した。さらに会館の利用率の向上を図っていく。	平成15年度から
32	15年度	住民基本台帳事務(地域センター)	地域活動課	見直継続	平成12年の出張所改革以降、6年が経過し、地域センターでは、行政事務から地域事務重視へとシフトしてきている。今後、区民ニーズに合わせた効率的な執行方法の検討が必要となってくる。	平成15年度から
33	14年度	消火器整備	防災課	方法変更	延焼危険度の高い地域へのシフトするよう努め、区による設置本数の増をなくした。	平成17年度から
34	13年度	勤労者生活資金融資あつ旋	産業振興課	廃止中止	東京都の同種事業との重複、民間小口融資事業の充実等により利用者が減少し、事業ニーズが低下したため廃止する。	平成14年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
35	13年度	優良商工業従業員表彰	産業振興課	廃止中止	社会経済情勢の変遷に伴ない雇用形態が変化し、中小企業支援策としての事業効果が希薄化しているため休止する。	平成15年度から
36	14年度	内職相談およびあっ旋事業	産業振興課	方法変更	産業ニュースに求人案内を定期的に掲載し、内職希望者へのあっ旋情報を充実していく。	平成15年度から
37	14年度	人づくり・産学交流支援事業	産業振興課	事業統合	再編した都立高専と包括的な産学連携に関する研究委託契約を締結し、区内中小製造業の産学連携を推進する。	平成18年度から
38	16年度	産業振興懇談会	産業振興課	方法変更	区内産業界との情報交換を通して区内商工業の実情を把握し、今後の産業振興施策の企画・立案に役立てていく。	
39	14年度	工場等集団化・共同化事業	産業振興課	見直継続	広町一丁目賃貸型工場アパートは、維持管理について見直すとともに、中長期的に施設の活用方法を検討する。	
40	17年度	共通商品券普及促進事業	産業振興課	廃止中止	一定の成果を得ることができたため、平成17年度にて当事業を休止し、平成18年度は、商店街連合会と連携した新たな事業を展開し商店街全体の活性化を図る。	平成18年度から
41	14年度	勤労者福利厚生事業	産業振興課	方法変更	センターまつりを見直し、環境課主催のECOフェスティバルと同時開催する方向で検討する。これによれば相乗効果が図れ、より効率的・効果的な事業執行が期待できる。	平成19年度から (予定)
42	16年度	戸籍事務 ①戸籍届出事務	戸籍住民課	見直継続	効率的な事務処理を行っている。	平成16年度から
43	15年度	住民基本台帳事務(戸籍)	戸籍住民課	見直継続	住民情報システムの再構築を進めるとともに、引き続き地域センターとの役割分担を検討していく。	
44	13年度	国民年金事務運営	国保年金課	方法変更	保険料の収納事務は国が行うこととなり、受付事務の円滑化等を目指してシステム開発を実施し、区が担う法定受託事務の効率的な執行に務めている。	平成14年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名 事業称	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
45	13年度	衛生害虫等の駆除対策及び大井競馬場周辺消毒	健康課	見直継続	衛生害虫等の駆除対策は継続するが、競馬場周辺消毒事業は、引き続き実施方法を見直す。	
46	14年度	衛生検査業務	健康課	見直継続	平成16年度の検査業務縮小にともなう、大幅人員削減を行い、現在検証中である。	平成16年度から
47	16年度	母子栄養摂取援助	健康課	見直継続	母子の健全育成支援のための他施策との統合の可能性を引き続き総合的に検討する。	
48	17年度	区民健康診査の充実	健康課	見直継続	生活習慣病の予防および介護予防のために効果的、効率的な実施方法を引き続き検討する。	
49	15年度	児童センターの運営	児童課	方法変更	学童保育クラブ事業を代表として小学生低学年を中心とした事業展開であったが、今後の児童センターの方向性を検討し、取りまとめた。この検討結果により、在宅子育て支援および中高生活動支援を重点事業とし、計画的に親子サロンおよびティーンズプラザの整備を進めてきた。	平成15年度から
50	13年度	児童育成手当給付金	児童課	見直継続	都の制度改革の動向、国の児童扶養手当減額措置検討の動向を見ながら、他施策との整合性、一般世帯との公平性など、継続して見直し検討する。	平成13年度から
51	17年度	ファミリー・サタデイ子育て体験事業	児童課	方法変更	在宅子育て支援の位置付けにより、本事業は、当初児童課事業となっていた。保育園で行われている専門性の高い育児手法を在宅子育て家庭に体験させ、子育ての不安解消を目的としており、申込みや事務手続きの簡素化を図るため、平成17年度から保育課事業とした。	平成17年度から
52	14年度	学童保育事業	児童課	廃止中止	すまいるスクールが順次開校となったため、未開校児童の受皿として従来の学童保育クラブ事業を実施してきた。すまいるスクール全校開校を受け、平成17年度末で児童課所管の学童保育クラブは全廃とした。	平成15年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
53	13年度	女性福祉資金貸付事務	児童課	見直継続	本事業は、母子寡婦福祉法に基づく「母子福祉資金貸付制度」を補完するものであり、女性の経済的自立を促進するほか、母子福祉資金の資格要件を超えた者（児童）の救済を目的としており、少数件数であるが毎年度確実な利用があり、引き続き見直し検討中である。	平成13年度から
54	14年度	保育園における子育て広場事業の実施	保育課	方法変更	児童センター、ぶりすくーる西五反田で実施している子育て広場事業及び保育園地域交流事業との対象者・内容等の調整を図りつつ実施している。	
55	13年度	認可外保育室助成	保育課	廃止中止	平成16年4月1日をもって、全保育室の認証保育所への移行を完了した。	平成16年度から
56	15年度	公立保育園運営	保育課	方法変更	保育園の施設や保育サービス機能を活用し、地域の子育て支援のニーズに応じた事業を検討し実施。 保育園保育料については、平成16年10月に基準を改定し、国基準保育料の47%から51%に引き上げ受益者負担の適正化を図った。	
57	16年度	保育園給食における調理業務代行契約の推進	保育課	廃止中止	平成16年4月1日をもって、全施設の調理業務代行導入を完了し、定期的な立ち入り指導や実習を行いサービスの維持向上に努めている。	平成16年度から
58	14年度	健康相談	保健センター 保健サービス課	方法変更	受託健診については対象事業所の人数規模の縮小検討を持続する	平成18年度中に方向を出す
59	14年度	生活習慣病への対応と予防への支援	保健センター 保健サービス課	方法変更	メタボリック症候群など生活習慣病予防としてタイムリーな内容の啓発事業を実施する。健診結果の活用については引き続き検討する。	平成18年度中に方向を出す
60	13年度	定期外結核健康診断予防接種（業態者健診）	保健所 保健サービス課	廃止中止	区民健診として進めることとし、廃止した。	平成14年度から
61	13年度	神経難病検診	保健所 保健サービス課	廃止中止	専門医療機関での検診体制が進み、事業の意義が薄れたことから廃止した。	平成15年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
62	14年度	妊産婦健康診査	保健センター 保健サービス課	事業統合	女性の健診の中で実施し、事業を統合した。	平成16年度から
63	15年度	訪問歯科診療事業	高齢福祉課	方法変更	かかりつけ歯科医システムにおける歯科医師会による事業へ移行し、区は連絡調整役を果たす。	平成16年10月から
64	16年度	訪問介護サービス給付等自己負担金軽減事業	高齢福祉課	見直継続	障害者分について、特例措置期限まで適正に実施していく。	平成16年度から
65	17年度	訪問介護員養成研修	高齢福祉課	方法変更	研修実施回数を3回から1回とする。	平成18年度から
66	13年度	布団乾燥事業	高齢福祉課	廃止中止	住環境が整ったことによる対象者の減少のため、事業を廃止する。	平成18年度から
67	16年度	在宅サービスセンターの運営（ふれあいデイホーム）	高齢福祉課	方法変更	保育園による運営から社会福祉法人への運営委託へ変更することで、利用者の重度化に対応するとともに、運営経費の削減を図る。	平成18年度から
68	13年度	福祉電話貸与・電話料助成	高齢福祉課	方法変更	電話料助成事業を廃止し、引き続き見直しを検討する。	平成16年度から
69	17年度	ひとり暮らし高齢者等への年賀状等送付	高齢福祉課	見直継続	暑中見舞いの送付を廃止する。	平成18年度から
70	14年度	高齢者福祉手当の支給	高齢福祉課	廃止中止	廃止した。	平成15年度から
71	16年度	かかりつけ医・歯科医定着促進事業	高齢事業課	廃止中止	かかりつけ医・歯科医機能推進事業（健康課）と統合し廃止した。	平成16年度末をもって廃止

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
72	13年度	心身障害者通所訓練事業	障害者福祉課	方法変更	支援費制度スタートにあわせ、心身障害者福祉会館のサービス機能の充実と効率的な運営体制について検討	平成16年度から指定管理者制度に移行
73	14年度	24時間巡回型訪問介護の実施	障害者福祉課	方法変更	支援費制度スタートにあわせ、見直しを行った。	平成15年度から
74	13年度	心身障害者通所訓練事業 (心身障害者福祉会館運営)	障害者福祉課	方法変更	平成16年度から指定管理者制度を導入	平成16年度から指定管理者導入
75	15年度	福祉ショップ運営	障害者福祉課	方法変更	営業時間を見直し、営業日・営業時間を設置している店舗と同様の日時・時間帯に拡大し、運営することとした。	平成16年度から実施
76	13年度	生活保護世帯に対する援護事業 (法外)	生活福祉課	見直継続	他区での実施状況の把握に努めつつ、事業の有効性等について検討を続けている。	
77	13年度	エコクリーン事業助成	環境課	廃止中止	平成14年度より事業廃止	平成14年度から
78	14年度	騒音・振動測定・対策	環境課	方法変更	騒音・振動測定に基づき改善対策が必要な場合には、関係機関に対し要請等を行うため、監視、測定を行う。また自動車騒音の常時監視測定については、平成15年度より測定委託を行う。	平成15年度から
79	15年度	環境計画の策定・推進	環境課	見直継続	第一、二期の環境活動推進会議を通じ、委員による環境啓発イベントの企画運営（ECOフェスティバル・打ち水大作戦）やエコプロジェクト活動の推進（廃油活用プロジェクト・水辺の活用プロジェクト）を実施あるいは検討してきた。また、環境リーダーのプラットフォーム作りとして、自主的な活動が環境計画の推進につながるよう継続的に支援する。	平成16年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
80	15年度	マイバッグ運動（旧ノーレジ袋運動）の推進	環境課	見直継続	事業実施後、区商連と一体となり啓発や普及拡大に努めてきた。一方、利用増に伴う経費削減を図るため、17年7月よりエコスポットのポイント切り下げ等を行った。また、容器包装リサイクル法の改正を踏まえ、レジ袋や紙袋の使用・過剰包装などの今日の生活スタイルを見直す運動として、18年度よりマイバッグ運動としてより広い視点で運動を推進する。	平成17年7月からエコカードのポイント切下げ 平成18年4月から事業名等変更
81	17年度	低公害車専用燃料スタンドの設置	環境課	見直継続	需給状況に大きな変化は見られず、当面推移を見守る。	
82	16年度	新たなリサイクルシステムの構築	資源循環推進課	方法変更	①拠点回収での紙パック・ペットボトルの回収を廃止し、ステーション回収へ一本化。 ②リサイクルショップの運営をNPO法人に補助事業として変更した。	①平成18年4月から ②平成17年9月から
83	16年度	粗大ごみ再利用の促進	資源循環推進課	方法変更	NPO法人の事業（リサイクルショップ）として実施。	平成17年9月から
84	15年度	リサイクル活動推進事業（拠点回収）	資源循環推進課	廃止中止（一部）	紙パック・ペットボトルは、ステーションでの回収が定着したため、拠点でのこの2品目は廃止した。	平成18年度から
85	16年度	リサイクルショップの運営	資源循環推進課	方法変更	NPO法人による運営を委託事業から補助事業に変更し、さらなる効率的な運営に努める。	平成18年度から
86	17年度	フリーマーケット支援事業	資源循環推進課	見直継続	推移を見守りつつ、改善の検討をしていく。	
87	17年度	生ごみの減量・リサイクルの普及	資源循環推進課	方法変更	地中埋込型を廃止し電動式のみに変更する。	平成18年度から
88	13年度	収集運搬作業費〔粗大ごみ収集〕	品川区清掃事務所	方法変更	品川区粗大ごみの受付センターを開設し、よりきめ細かなサービスの提供をはじめた。	平成14年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
89	14年度	粗大ごみ収集	品川区清掃事務所	見直継続	効果的な収集体制、運営体制について検討していく。	平成16年度から
90	14年度	し尿収集	品川区清掃事務所	方法変更	直営収集から業者委託に切り換え、収集コストを削減した。	平成17年度から
91	13年度	路面改良事業	管理工事課	方法変更	平成16年度より一部の設計業務を民間委託により実施し業務の効率化を図っている。	平成16年度から
92	13年度	屋外広告物取締事務	管理工事課	方法変更	区民がボランティアとして簡易除却に参加できる制度「しながわ景観美化隊」を創設した。	制度検討 平成14年度から実施 平成16年度から
93	13年度	占用事務	管理工事課	方法変更	道路管理システムの活用と併せ、道路占用システムの改良を行い、適正な占用料等の徴収を行った。	平成14年度から
94	13年度	管理工事課運営事務	管理工事課	方法変更	裏紙利用や両面印刷の励行、余分な印刷の抑止、庁内LANの活用等により、経費の削減に努めた。	平成14年度から
95	14年度	参加体験型高齢者交通安全教室	管理工事課	方法変更	区報への記事掲載、シルバーセンターでのポスター掲示・チラシ配付、高齢者懇談会でのPRなどにより、広く高齢者への周知を行った。	平成15年度から
96	14年度	私道整備事業	管理工事課	事業統合	私道排水施設助成事業（下水道河川課）と私道整備事業を統合した。	平成15年4月から
97	16年度	電線類の地中化促進	管理工事課	見直継続	平成17年度から電線類地中化も視野に入れ滝王子通りの避難道路機能強化策について検討中である。	平成17年度から
98	14年度	安心歩行エリアの整備事業	管理工事課	廃止中止	エリア整備の適地がないため、線的整備はコミュニティ道路整備事業のなかで対応。	平成17年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
99	13年度	道路公園課事業運営	道路公園課	方法変更	事務の執行体制の見直し等により、庶務事務の効率化を図り、人員の見直しおよび他係との統合を図った。	平成14年度から
100	14年度	グリーンバンク	道路公園課	事業統合	樹木の保存事業と統合を行った。	平成15年度から
101	14年度	民有緑地の保全（緑のある遊び場維持管理助成）	道路公園課	廃止中止	みどりの条例に基づく緑化義務の普及により廃止した。	平成15年度から
102	14年度	街路灯維持管理	道路公園課	方法変更	民間へ全面委託することで、迅速かつ効率的に執行している。	平成15年度から
103	15年度	道路緑化対策事業	道路公園課	見直継続	日常の管理については区民の協力を求める手法を検討し適正かつ効率的な管理に務めていく。	平成16年度から
104	15年度	みどりの街なみ推進	道路公園課	事業統合	「みどりと花のボランティア」事業と統合し、地域の自主的な活動を支援する。	平成16年度から
105	15年度	街路樹の維持管理	道路公園課	見直継続	日常の維持管理業務については業者への年間委託により適正な管理を図っている。低木等、交通上の安全が確保できる場所については引き続き住民参加による維持管理の手法の検討を進めていく。	平成16年度から
106	16年度	しながわ水族館の運営	道路公園課	方法変更	区民要望の強かった「アザラシ館」の新設やショースタジアムの観覧席の増設等、施設の一層の充実により、利用者へのサービスの向上を図った。	平成17年度から
107	16年度	しながわ区民公園維持管理	道路公園課	方法変更	維持作業の直営部門を廃止し、公園の年間一括管理委託に切替え、効率化を図った。	平成17年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
108	14年度	河川維持管理 (公共溝渠)	道路公園課	見直継続	公共溝渠としての機能を有している箇所は引き続き適正な管理を行うとともに、機能を有していない箇所については地先の要望も踏まえ順次払い下げを進めていく。	平成18年度から
109	14年度	花と植木の即売市・園芸講座	道路公園課	見直継続	区民参加による花や盆栽の展示、緑化指導等を取り入れた事業内容に見直しを行うとともに他事業との連携について検討している。	平成18年度から
110	17年度	樹木の保存事業	道路公園課	見直継続	貴重な大木や樹林を保護するため、効果的、効率的な保存方法について検討している。	平成18年度から
111	17年度	みどりの協力員・みどりの講座	道路公園課	事業統合	「みどりと花のボランティア」事業と統合し、講習会を行い緑化技術の向上と情報交換を行った。	平成18年度から
112	13年度	街角花壇維持費	道路公園課	見直継続	「みどりと花のボランティア」活動による花壇管理の要望があった場所から移行する。	平成18年度から
113	14年度	公園・児童遊園維持管理	道路公園課	方法変更	維持作業の直営部門を廃止し、大規模な公園や運動施設の年間管理委託と共に、清掃、巡回警備、樹木剪定、消毒等各種作業を全面的に委託に切替え、効率化を図った。	平成18年度から
114	17年度	土木事務所等の維持管理	道路公園課	廃止中止	組織改正に伴い各土木事務所は廃止し、道路・公園等の日常の維持管理業務は業者への年間委託により効果、効率的に実施している。集中豪雨等の緊急時の対応は建設防災協議会の協力を求め行っている。	平成18年度から
115	13年度	防水板設置工事助成事業	下水道河川課	方法変更	水害に対する自己責任を明確にするため、平成15年4月1日以降「開発環境指導要綱」対象の建物および現況地面より下げて土地利用を行う建物を助成対象から除外するなどの見直しを行った。	平成15年度から
116	14年度	私道排水施設助成事業	下水道河川課	方法変更	私道については、関連した2つの条例（「品川区私道整備受託工事に関する条例」および「品川区私道に設置する排水設備の助成に関する条例」）があったことから2つを、「品川区私道整備に関する条例」として一体化し、助成制度から受託工事制度に変更し運用していくこととした。	平成15年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
117	17年度	細街路拡幅整備事業	建築課	方法変更	①整備対象道路の見直しを行った。 ②整備工事費の見直し⇒工事費(単費)を削減し、密集市街地整備促進事業での補助金を活用する。 ③助成費の見直し⇒公益法人・中小企業等であっても、分譲販売を目的とした場合には対象外とした。また、塀・擁壁の地表部分の撤去費用も対象外とした。	平成18年度から
118	14年度	融資住宅審査	建築課	見直継続	平成17年7月6日に交付された独立行政法人住宅金融支援機構法に基づき、平成19年4月1日に住宅金融公庫が廃止されることに伴い事業を廃止する。	
119	13年度	住宅修築資金融資あっ旋事業	住宅課	方法変更	申込者の要件として、連帯保証人を立てることが必須であったが、信用保証機関の保証を受けることを選択できるようにした。	平成16年度から
120	13年度	借上型区民住宅の維持管理	住宅課	見直継続	オーナーと家賃改定について協議し、1住宅について家賃を下げた。他のオーナーにも引下げ協議を継続中。	平成17年7月から
121	16年度	安全で快適な住宅改善への支援(環境共生住宅助成)	住宅課	方法変更	助成の条件として、区内の工事施工業者を利用することが要件であったが、太陽光および太陽熱利用システムの設置工事においては、区外の施工業者を利用することも可能とした。	平成16年度から
122	17年度	公的住宅ストックの活用	住宅課	見直継続	公的住宅の中でストック活用を検討するには、戸数や規模(住宅の広さ等)の問題があり、十分回転できないと思われるため、都の住宅政策の動向を見ながら、新たな住宅政策を検討する。	
123	13年度	備品管理事務	収入役室	方法変更	財務会計システムの導入により、学校を含めた備品データベースが構築され、保有備品の検索や異動処理が各主管課で可能となり、備品事務の効率化が図られた。また、不用品交換会や物品貸出事業の実施により、有効活用が充実した。	平成16年4月から (物品貸出事業は平成17年12月開始)
124	14年度	審査出納事務	収入役室	見直継続	用品支出命令、調定(添付書類が4枚未満のもの)および源泉徴収に関する振替命令等に電子決裁を導入しペーパーレス化を推進してきた。今後も適宜電子決裁を拡大し、ペーパーレス化を推進する。	平成16年4月の財務会計システム導入より適宜実施中

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名 事業称	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
125	13年度	校長会・教頭会等集合写真撮影委託	庶務課	廃止中止	事業を廃止した。	平成14年度から
126	13年度	幼稚園児の健康診断等介添謝礼の支給	庶務課	見直継続	平成14年から小学校併設の園について、介添謝礼を廃止した。	平成14年度から
127	13年度	教育広報紙の発行	庶務課	見直継続	平成14年から教育広報紙の発行回数3回を1回減らす一方で、事業部ホームページの活用により教育の現状や特色を広く周知している。	平成14年度から
128	15年度	屋内運動場建設	庶務課	方法変更	平成16年度は実施しない。	平成16年度から
129	14年度	近隣住民協力員	庶務課	廃止中止	事業を廃止した	平成16年度から
130	14年度	学校職員被服貸与	庶務課	方法変更	平成18年度から教諭・事務職員(都)に対する被服貸与を廃止した。	平成18年度から
131	14年度	教職員住宅維持管理	指導課	見直継続	民間委託の検討を行った結果、コスト面で折り合いがつかなかった。今後は、施設の耐用年数を勘案しながら借上げ方式をさぐる。	平成18年度から
132	15年度	交通指導委託	庶務課	方法変更	児童の通学路の安全確保を強化するため、平成18年度から事務内容を交通指導から通学安全監視に拡充する。	平成18年度から
133	15年度	学校環境整備事業(小規模維持修繕)	庶務課	見直継続	施設の適切な維持管理を進めるとともに包括委託をさらに活用し、効率的な執行を図る。	平成18年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名 事業称	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
134	14年度	小中学校の夏季施設事業の支援	学務課	見直継続	中学校においては廃止の方向で検討したが、中学校から「プラン21」の特色ある教育活動計画の提出を求めたところ、多くの中学校から体験学習のため夏季施設授業実施計画が出されたため、教育効果を検討していく	平成15年度から
135	15年度	学校給食施設改修（ドライシステム化）	学務課	方法変更	新たなドライシステム化については、学校改築の際に整備する。	平成15年度から
136	15年度	給食室の維持運営	学務課	方法変更	平成17年度に3校、平成18年度に10校の調理業務代行の導入を行った。今後全校に導入を図る。	平成17年度から
137	14年度	給食生ごみのリサイクル	学務課	方法変更	老朽化また故障したコンポスト設置校を生ごみ回収事業へ移行させている 〔平成17年度 3校（原小、八潮北小、荏原三中）〕	平成17年度から
138	13年度	校医等報酬	学務課	見直継続	小中一貫校における校医のあり方等を関係機関と検討・調整している	平成17年度から
139	17年度	学校給食調理業務代行	学務課	見直継続	業者選定方法等の工夫等を行っている	平成17年度から
140	13年度	指導資料作成委員会（生活指導 手引書作成委員会）	指導課	事業統合	他事業に吸収する方向で対応を検討する。平成12年度は「新教育課程指導資料」として吸収した。プラン21教育改革の推進に伴い、平成14年度以降は同和教育・人権推進教育の推進および平和に関する指導資料の作成を推進する機関として、事業を推進している。	平成12年度 平成14年度
141	13年度	各種補助金（品川区教育会）	指導課	見直継続	適正な補助率に改める。平成14年度予算編成時において、補助金の割合を現行の教育会会費1対補助金2を1対1に改めた。また、平成17年度からは、会費と補助金の内容を明確化し、補助金の執行残については、区に返還するよう見直しを行った。	平成14年度 平成17年度

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名 事業称	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
142	14年度	心の教室相談員の活用調査研究	指導課	廃止中止	平成15年度から東京都のスクールカウンセラー事業に移行する。	平成15年度
143	15年度	教育センターの運営	指導課	見直継続	小学校におけるスクールカウンセラーの配置により、教育センターの機能も変化を見せ始めている。平成17年度には、更に1名の増員が予定されているため、内容の充実を図っていく。平成18年度は更に5名増員し、指導課に配置したカウンセラー1名を含め、教育相談の充実に努めていく。	平成17年度 平成18年度
144	16年度	学校における教育情報システムの構築	学務課	見直継続	平成17年度には教員に1人1台のパソコンを配置し、学習指導の円滑化を図るとともに、有効な活用方法を検討していく。平成18年度は出退勤システムの開発を進め、品川区職員としての自覚を促すとともに、勤務状況の明確化を図る。	平成17年度 平成18年度
145	17年度	連合行事	指導課	方法変更	行事の内容や実施方法について検証を行い、さらに充実させるための見直しを行う。平成18年度からは、小中一貫教育の推進に伴い、小中合同で行事を実施するとともに、全児童・生徒を対象としていない状況となった行事の廃止を行った。	平成18年度から
146	13年度	自然体験教室	生涯学習課	方法変更	直営事業であったものを、品川区キャンプ協会の人材とノウハウを活用し、事業目的に即した事業とするため、財団法人品川区スポーツ協会へ事業委託して転換を図った。	平成15年度から
147	13年度	成人教育 区民大学	生涯学習課	方法変更	平成14年度に生涯学習課の事業全体の受講料を見直し、個人的に生活の質を高める趣味的・教養的な要素が高い講座については、有料とした。また、ボランティア養成講座、同和教育、環境講座など、区の施策上必要と認める講座については、従来通り無料と位置づけた。	平成14年度検討 平成15年度実施
148	13年度	(財)品川区スポーツ協会助成	生涯学習課	見直継続	区立体育館2館の指定管理者となり組織の専門性を発揮する。	平成18年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名 事業称	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
149	13年度	体育館運営	生涯学習課	方法変更	指定管理者制度を導入し、幅広い区民ニーズに対応していく。	平成18年度から
150	13年度	文化センター維持運営	生涯学習課	見直継続	効率的な管理運営を図るため、南大井文化センターの職員を引き上げ、東品川文化センターの館長が兼務することとした。	平成13年度から
151	13年度	附属機関等委員経費（青少年委員）	生涯学習課	見直継続	地域に根ざした事業展開を図るため、委員各自が地域の状況把握を的確にした上で、定例会等で情報交換を行い地域の実情にあった事業執行体制を構築していく。	平成15年度から
152	14年度	家庭教育支援事業（家庭教育幼児学級）	生涯学習課	見直継続	子育て支援担当部課との調整を行い、事業重複のないよう、また、役割分担をして事業展開を図っている。	平成15年度から
153	14年度	家庭教育支援事業（ふれあい事業）	生涯学習課	見直継続	事業区分を見直し、目的を明確化・体系化して事業展開した。	平成15年度から
154	14年度	クロスカントリースキーで行く、冬の森ウォッチングツアー	生涯学習課	廃止中止	スポーツ協会主催の野外活動事業を実施していく。	平成15年度から
155	14年度	「軽井沢レクの森キャンプ場」の夏季一般開放	生涯学習課	見直継続	プログラムや広報活動の充実などにより利用増に努めている。	平成15年度から
156	14年度	キャンプ用品の貸出	生涯学習課	方法変更	有料のテントを除く野外活動用品の貸出は終了とした。	平成15年度から
157	14年度	スポーツ交流事業（山北丹沢湖マラソン交流）	生涯学習課	見直継続	事業規模を縮小するとともに、委託先のスポーツ協会の役割を増した。	平成15年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
158	15年度	ヘルストレーニング室運営（東品川文化センター）	生涯学習課	廃止中止	ヘルストレーニング室を廃止し、ニーズの高い講習室に改修して利用効率の向上を図った。	平成16年度から
159	14年度	地域スポーツ活動の支援（スポーツリーダー養成事業）	生涯学習課	見直継続	体育指導委員、スポ・レク推進委員会や少年少女スポーツ指導者などの指導者に対し事業を実施し、直接的な効果が図れるようにした。	平成16年度から
160	14年度	小学校校庭の遊び場開放	生涯学習課	見直継続	実施の有無や実施日を含め、各学校のPTAを中心とした運営委員会が自主性を発揮できるようにした。	平成16年度から
161	16年度	地域開放施設の充実（学校屋内運動場の整備）	生涯学習課	方法変更	経常事業に位置づけ、整備を行うこととした。	平成17年度から
162	16年度	文化センターの整備	生涯学習課	見直継続	継続して、まちづくり全体の整備計画に併せて検討していく。	平成17年度から
163	15年度	附属機関等委員経費（社会教育委員）	生涯学習課	見直継続	生涯学習社会の動向と時代のニーズに合った調査・研究を進め、また、委員数を減員するなど効率的な運営方法に転換した。	平成17年度から
164	13年度	児童サービス	品川図書館	方法変更	児童サービスボランティアを養成し、60名を超えるボランティアが、各図書館で読み聞かせを中心に活動をしている。	平成13年度から
165	15年度	図書館運営	品川図書館	方法変更	平成15年度に設置した「魅力ある図書館づくり検討会」の中で窓口等の業務委託導入を決定し、16年度は4館でのモデル実施、17年度は全館での実施を行なった。また、10館の図書館を5ブロック化し効率的・効果的な運営を図った。	平成16年度から

事務事業評価後の事業の改善状況一覧

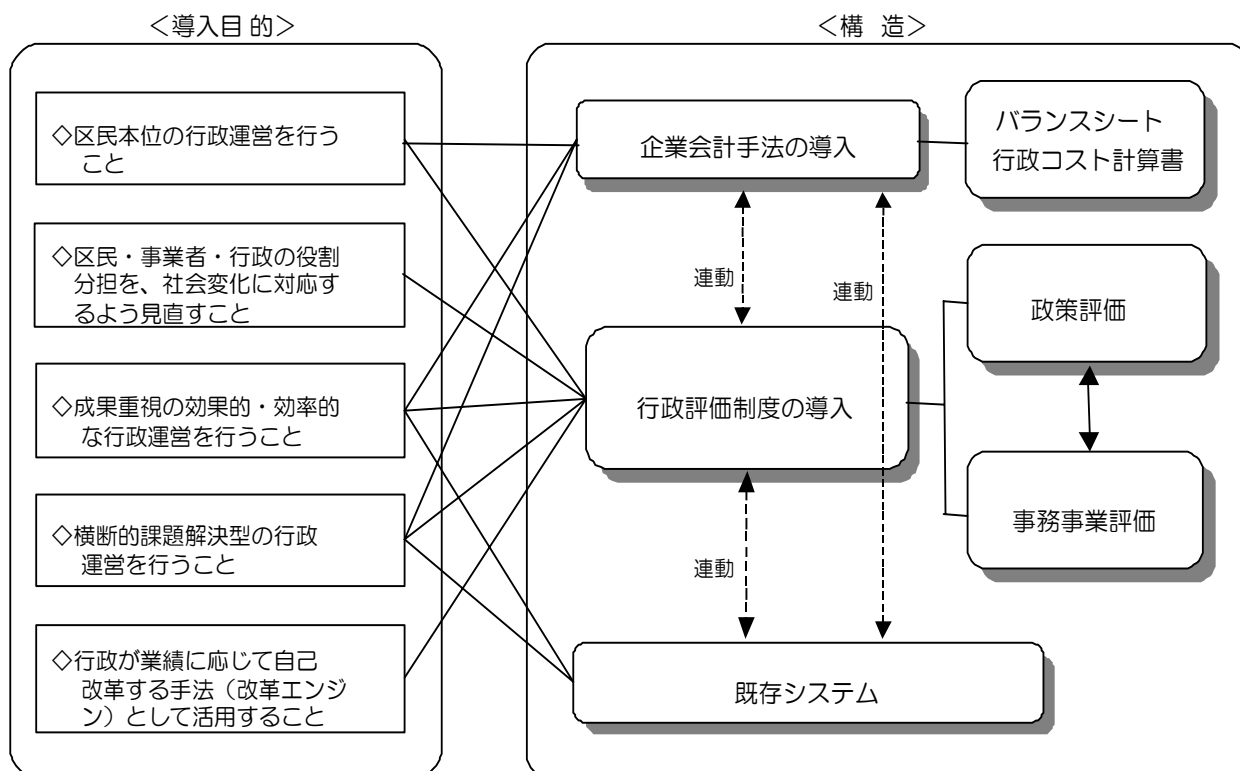
No	評価年度	事業名	担当課	区分	評価後の改善内容	改善実施時期
166	13年度	常時啓発（ポスターコンクール）	選挙管理委員会事務局	方法変更	<p>選挙啓発ポスターコンクールは、国・都道府県および市区町村とが一体となって推進している全国レベルの事業であること、また将来の有権者を対象とした数少ない事業であることから、継続して事業を実施する必要があり、次のとおり執行方法等を見直した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ポスターのイメージ作りに役立つ募集チラシの全員配付（小中学校） 2.応募数に見合った入選数への見直し 3.都による事業費の一部負担（参加賞） 	<ol style="list-style-type: none"> 1.平成14年度から 2.平成15年度から 3.平成17年度から

III. 資料編

I. 区政総合業績評価制度

これまでの行財政改革を徹底するとともに、新たな行政課題に的確に対応していくため、行政への企業会計手法の導入、行政評価制度、既存システムとの連携を柱とする「区政総合業績評価制度」を推進しています。

制度の体系



行政評価制度の導入

事務事業評価は、事業部制の導入に合わせ、品川区らしい独自性あられる事務事業を効果的・効率的に推進する仕組みとして、政策評価とともに行政評価制度の骨格をなすものとして導入したものです。

	目的	評価対象	評価方式	評価者
政策評価	・自治体経営の方針と実績を明らかにする。	政策 施策	外部評価方式	外部評価委員 (学識経験者、公募区民)
事務事業評価	・行政と民間の役割分担を明確にする。 ・事務事業評価の費用対効果を見る。 ・職員の意識改革を図る。	事務事業	内部評価方式	首脳部 事業部長 課長

II. 事務事業評価の考え方

事務事業評価は、区政の執行単位である事務事業に対して、いくつかの視点から評価を行い、今後の実施方針や見直し方向を定めたり、あるいは実施するかどうかを判断したりするために行うものです。

品川区の事務事業評価の体系は、以下のようになっています。

◇評価目的

- ・ 行政と民間の役割分担を明確にする。
- ・ 事務事業の費用対効果を見る。
- ・ 職員の意識改革を図る。

◇評価対象

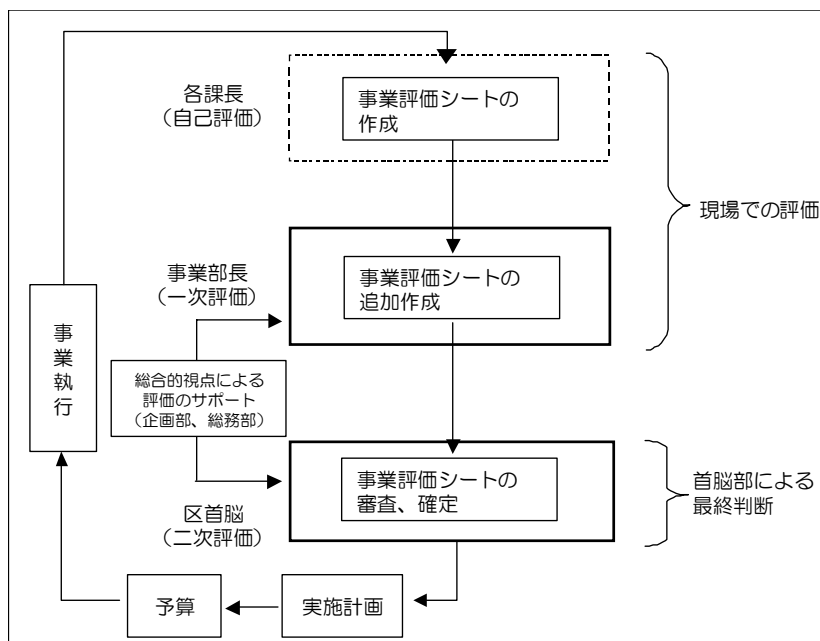
- ・ 評価対象は、内部管理業務を含めた全事務事業です。

事務事業評価の基本的な仕組み

◇評価方法

- ・ 評価は、事業を行っている部・課みずからが評価を行った後に、区首脳部が最終的な判断を下す形で実施されます。
- ・ 事業を行っている部・課の評価では、まず各所管課長の責任のもと自己評価を行い、これを受け、事業部長が第一次評価を行います。第一次評価では、9つの評価基準に基づく得点化を行い、さらに、各事業をA、B、C、Dの4つのレベルに区分します。
- ・ これを受け、首脳部によって第二次評価を行います。第二次評価では、A、B、C、Dの区分を最終決定します。第二次評価が最終的な評価となります。
- ・ なお、第二次評価で出た指示内容については、事業部経営会議で具体的な指示を行うとともに、企画財政課において、事業執行の方向性や内容について、進行管理等を行います。

評価の体制と流れ



9つの評価基準

＜基本評価基準＞

評価基準	概要
1 必要性	目的の妥当性や行政が担う必要性があるか、また、時代変化に適応しているかなどの基準で評価
2 代替性	国、都、または民間等との役割分担のあり方からみて、区が実施することが適当か、または、必要性はあっても行政の係わりや、代替手段は他にないか、さらには、既存の事務事業で代替可能か、現在の所管で実施することが適当なのかなどの基準で評価
3 経済性・効率性	投入された資源量に見合った結果、成果が得られているか、また、最少の経費で最大の効果を挙げているか、結果、成果からみて費用がかかり過ぎていないか、さらには、同種の事務事業を実施している自治体や民間企業と比べて手法は効率が良いかなどの基準で評価
4 有効性	当初の目標値の設定が適正か、適正な場合には目標どおりの結果、成果が達成されているか、また、利用者ニーズに対応しているか、さらには、区民に期待される結果、成果が得られているかなどの基準で評価
5 公平性	当該事業の便益や負担が公平に配分されているか、また、民間や他自治体の同種のサービスと比べて不均衡を生じていないか、さらには、サービスの受益者とそれ以外の者との不均衡が生じていないかなどの基準で評価
6 上位計画との整合性	事務事業の目的や結果、成果が、基本構想や長期基本計画などの上位計画の方向性や考え方に沿った具体的内容となっているか、また、計画実現に向けての有効な手段となっているかなどの基準で評価

＜挑戦加点評価基準＞

評価基準	概要
1 独自性・先駆性	他の自治体で見られない独自性や先駆性のある事務事業であり、区民サービスの向上が得られ、他の自治体にアピールするとともに、区外からの転入促進をはじめ、品川区の魅力を高める事務事業となっているかなどの基準で加点評価
2 効果的・効率的工夫	事務事業の性格により、独自性、先駆性が出しづらい定型事務事業等については、待ち時間の短縮、苦情の減少、徴収率の増加、OA化の活用など、効果的・効率的工夫などの基準で加点評価
3 環境への影響	環境ISOにおける「著しい環境側面」のうち環境改善事業もしくは環境負荷を有効に軽減する事業として特定され、重要かつ有効と認められるかなどの基準で加点評価

<総合評価基準>

今後の実施方向		「今後の実施方向」の説明
A	拡大する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来への必要度が高い場合 ・ 今後、重点的に実施すべき場合 ・ 特色ある政策を展開する場合
B	継続する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業方法等の新たな工夫は要するが、事業水準を維持する場合
C	見直す事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託化など対外的に事業転換をはっきりさせたほうがよい場合 ・ 事業執行上の新たな課題に対応する場合 ・ 事業の大幅な見直しや改善を検討する場合
D	廃止・中止する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の廃止・中止を原則1年以内（最長3年以内）に行う場合
—	完了する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画した事業が完了する場合

平成12年度 バランスシート（普通会計）

平成13年3月31日現在の品川区の資産と負債の状況

バランスシートは、区が保有する資産と負債の全体像を表しています。
資産、負債、正味資産の割合や、それぞれの項目の割合を見ることにより、

1. 区が区民の皆さんに、どのくらいサービスを提供できる能力があるか、
2. 資産のうち、現在どれだけの金額の支払いが終わっているのか、等がわかります。



有形固定資産 … 施設、道路などの土地、建物
投資等 … 貸付金や出資金等、換金する権利をもっているものや、特定の目的のために積み立てている基金
流動資産 … 現金、預金、将来必要となる資金や地方債の償還に充てるための基金等

負債 … 将来の世代がこれから負担する金額（過去に発行した地方債の残高、退職給与引当金）
正味資産 … いままでの世代が負担した金額（国庫支出金、都支出金、区民の皆さんに納めていただいた税金等）

借方 (単位：千円)	
[資産の部]	
1.有形固定資産	
(1) 総務費	23,588,133
(2) 民生費	26,323,236
(3) 衛生費	4,728,959
(4) 労働費	1,598,973
(5) 農林水産業費	0
(6) 商工費	5,536,512
(7) 土木費	166,406,764
(8) 消防費	15,339,252
(9) 教育費	65,351,330
(10) その他	827,939
計	309,701,098
(うち土地)	199,735,318)
有形固定資産合計	309,701,098
2.投資等	
(1) 投資及び出資金	3,191,209
(2) 貸付金	5,158,231
(3) 基金	
①特定目的基金	32,663,977
②土地開発基金	0
③定額運用基金	2,113,077
基金計	34,777,054
(4) 退職手当組合積立金	0
投資等合計	43,126,494
3.流動資産	
(1) 現金・預金	
①財政調整基金	2,279,237
②減債基金	12,357,090
③歳計現金	2,208,961
現金・預金計	16,845,288
(2) 未収金	
①地方税	2,786,655
②その他	326,751
未収金計	3,113,406
流動資産合計	19,958,694
資産合計	372,786,286

貸方 (単位：千円)	
[負債の部]	
1.固定負債	
(1) 地方債	43,397,753
(2) 債務負担行為	
①物件の購入等	0
②債務保証又は損失補償	0
債務負担行為計	0
(3) 退職給与引当金	31,345,737
(4) その他	0
固定負債合計	74,743,490
2.流動負債	
(1) 翌年度償還予定額	4,501,835
(2) 翌年度繰上充用金	0
流動負債合計	4,501,835
負債合計	79,245,325
[[正味資産の部]]	
1.国庫支出金	19,293,025
2.都支出金	11,114,380
3.一般財源等	263,133,556
正味資産合計	293,540,961
負債・正味資産合計	372,786,286

* 債務負担行為に関する情報

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 物件の購入等に係るもの | 22,222,454千円 |
| ② 債務保証又は損失補償に係るもの | 7,216,385千円 |
| ③ 利子補給等に係るもの | 0千円 |

■ 総務費

戸籍、税金の徴収、選挙や区民集会所、区民保養所、区民斎場、庁舎等にかかる経費です。

■ 民生費

安心して生活できるよう保障するのに必要な経費です。おもなものと、生活保護費、保育園、児童センター、高齢者、障害者関連の経費があります。

■ 衛生費

健康で衛生的な環境の中で生活をしていくための経費です。保健所や健康センターの業務や清掃事業等があります。

■ 労働費

勤労者の福利厚生や共済会の運営補助がおもなものです。

■ 商工費

商工業の振興等に要する経費です。商工相談や中小企業事業資金融資あっせん、中小企業センターの運営管理等をおこなっています。

■ 土木費

道路、橋、河川、公園の維持費や新設・改良工事費、住宅関係などの経費です。

■ 消防費

防災関係の経費で、防災センターの運営費や維持管理費、避難所や消火器の整備などです。

■ 教育費

小学校、中学校、幼稚園の経費や、図書館、文化センターの管理運営費、品川区スポーツ協会への助成などです。

平成12年度 行政コスト計算書（普通会計）

行政サービスにかかったコスト 平成12年4月1日～平成13年3月31日

行政コスト計算書は、企業でいう損益計算書にあたるもので、12年度中に、区民の皆さんに提供した行政サービスのうち、資産形成につながらない事業に、どの位の費用がかかったかを表しています。行政コストは、その性質ごとに4つに分類されます。



1. 人にかかるコスト 職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費
2. 物にかかるコスト 公共施設などを維持管理するための費用や、光熱水費、電話代、郵便代、物品の購入などの経費
3. 移転支出的なコスト 区が区民の方々に直接サービスを行うことと異なり、その主体を他に移して効果を出すための経費（たとえば、生活困窮者に交付する生活保護費、商店街に交付する補助金など）
4. その他のコスト 上記に属さない行政コスト

(単位：千円)

	総額	構成比	総務費	民生費	衛生費	労働費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他
人にかかるコスト	34,775,991	36.3%	6,544,052	12,403,993	4,939,968	80,948	198,227	3,019,631	137,712	6,798,616	652,844
物にかかるコスト	22,275,057	23.3%	3,621,131	3,262,377	4,160,337	174,623	236,621	4,276,641	474,797	5,962,670	85,860
移転支出的なコスト	36,670,009	38.3%	1,278,916	23,416,450	2,954,076	106,561	493,701	6,830,098	77,036	1,413,733	99,438
その他のコスト	1,968,743	2.1%	0	0	0	0	0	0	0	0	1,968,743
行政コスト a	95,689,800	—	11,444,099	39,082,820	12,054,381	362,132	928,549	14,126,370	689,545	14,195,019	2,806,885
(構成比)	—	—	12.0%	40.8%	12.6%	0.4%	1.0%	14.8%	0.7%	14.8%	2.9%

【収入項目】

使用料・手数料等 b	9,626,274	—	1,920,126	1,996,466	1,897,167	50,477	43,048	3,434,525	2,495	210,714	71,236
b/a	10.1%	—	16.8%	5.1%	15.7%	13.9%	4.6%	24.3%	0.4%	1.5%	2.5%
国庫(都)支出金 c	14,245,206	—	1,163,240	9,638,330	632,970	15,060	100,205	2,382,884	56,444	256,073	0
c/a	14.9%	—	10.2%	24.7%	5.3%	4.2%	10.8%	16.9%	8.2%	1.6%	0.0%
一般財源 d	78,563,206	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
d/a	82.1%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収入(b+c+d) e	102,434,686	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収入未済増加分等 f	57,344	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基金・投資及び貸付金・貸付金権高調整額 g	△14,036,358	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
正味資産国庫(都)支出金別当金 h	474,474	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
期首一般財源等 i	269,893,210	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
差引(e-a+f+g+h) 一般財源増減額 j	△6,759,654	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
期末一般財源等	263,133,556	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

行政コスト計算書によると、平成12年4月1日～13年3月31日までの区の行政コストは、956億8,980万円かかっています。その構成比を見ると、民生費が40.8%と最も高く、次に教育費、土木費がそれぞれ14.8%、衛生費が12.6%となっています。民生費は、生活保護費、高齢者や障害者の方の福祉手当といった移転支出的なコストが高く、約6割を占めています。総務費、衛生費、教育費は、人にかかるコストの割合が、また、労働費、消防費は、物にかかるコストの割合が高くなっています。次に、収入項目の欄を見ると、土木費、総務費、衛生費、労働費は使用料・手数料でまかなわれている比率が高いのに対し、民生費は国庫(都)支出金が高く、24.7%となっています。そして、一番下の「期末一般財源等」がバランスシートの「正味資産の部、3.一般財源等」に一致します。

品川区では、区民の皆様により満足いただけるような行政サービスを提供していくために、資産と負債のバランス、行政コストの配分、利用者の負担状況などについて検討し、より効率的な事業の展開に取り組んでまいります。

品川区の 財政状況

平成13年度普通会計決算収支

(単位：千円)

区 分	歳入決算	歳出決算	形式収支
平成13年度 A	119,357,454	116,604,148	2,753,306
平成12年度 B	117,513,239	115,304,278	2,208,961
増減額 (A-B)	1,844,215	1,299,870	544,345
伸 率 (%)	1.6	1.1	24.6

歳入歳出とも2年ぶりのプラス決算となりました。

歳入では、特別区民税(0.2%)、地方消費税交付金(7.3%)、利子割交付金(2.2%)が増加、財政調整交付金は、2.1%の減少となりました。

歳出では、地球環境対策や、学校改築、区民住宅建設に備える基金の積み増しにより増額となりました。

平成13年度バランスシート(普通会計)

※このバランスシートは総務省研究会報告書により作成しました。

(平成14年3月31日現在)

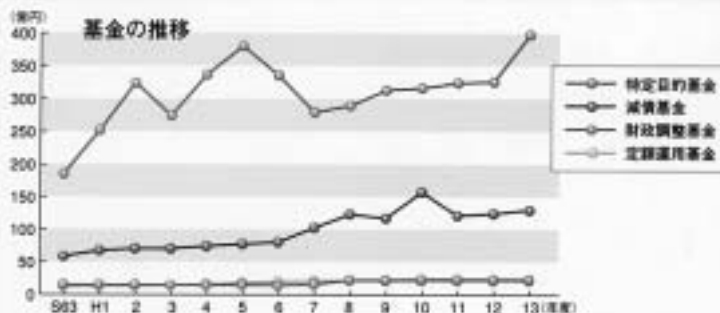
有形固定資産の行政目的別割合



区の所有している有形固定資産は、土木費(道路、橋、公園など)が55%と最も大きく、次に教育費(学校、図書館など)が21%を占めています。

基金の状況

基金は、将来必要な行政需要に備えたり、過去に発行した地方債の償還に充てるための資金を積み立て、健全な財政運営を確保することを目的としています。



減債基金は、過去に発行した特別区債の償還に備えて積み立てている基金で、平成13年度末で約130億円となっています。

また、特定目的基金は、公共施設整備や義務教育施設整備など、特定の目的のために積み立てている基金です。平成13年度は地球環境リサイクル基金約9億円、義務教育施設整備基金約30億円を積み立てました。

定額運用基金は、中小企業事業資金融資基金や高額療養費貸付基金など、目的にしたがって一定額を運用する基金で、平成13年度末で約21億円です。

平成13年度末の基金残高は、23区中2番目に大きい額となっています。

借 方

勘定科目

【資産の部】

1 有形固定資産

- (1) 総務費
- (2) 民生費
- (3) 衛生費
- (4) 労働費
- (5) 農林水産業費
- (6) 商工費
- (7) 土木費
- (8) 消防費
- (9) 教育費
- (10) その他

有形固定資産合計

(うち土地)

2 投資等

- (1) 投資及び出資金
- (2) 貸付金
- (3) 基金
 - ① 特定目的基金
 - ② 土地開発基金
 - ③ 定額運用基金

基金計

- (4) 退職手当組合積立金

投資等合計

3 流動資産

- (1) 現金・預金
 - ① 財政調整基金
 - ② 減債基金
 - ③ 歳計現金
- 現金・預金計
- (2) 未収金
 - ① 地方税
 - ② その他
- 未収金計

流動資産合計

資産合計

※債務負担行為に関する情報 ① 物件の
② 債務保
③ 利子補

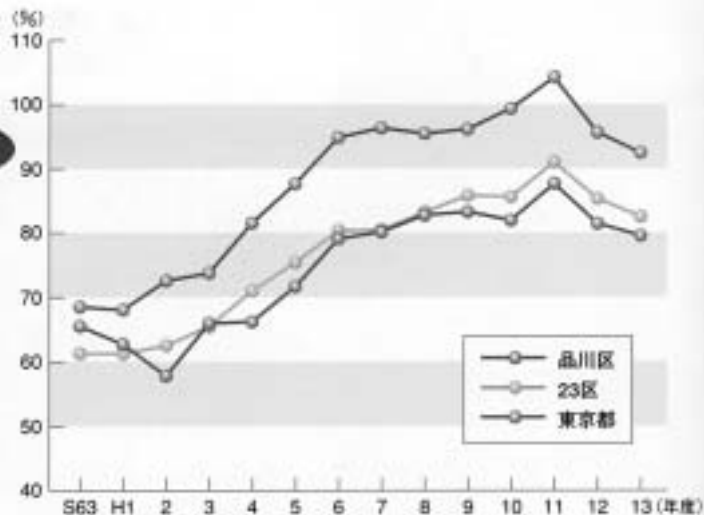
経常収支比率の推移

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等}}$$

平成13年度は79.5%

この比率は、経常一般財源（特別区税、普通交付金など毎年度連続して収入され、自由に使用できる財源）が、人件費・扶助費・公債費のような削減することが困難な経常的経費に、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断しようとするものです。一般的に70%～80%が望ましいとされています。

平成13年度は、前年度の81.4%から1.9ポイント低下して79.5%となり、平成6年度の79.0%並みの水準となりました。また、平成4年度からは、23区平均を下回って推移しています。

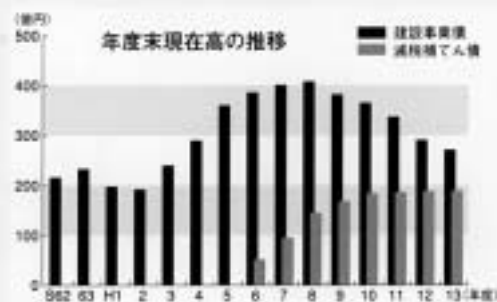


貸方	
金額(千円)	勘定科目
	【負債の部】
	1 固定負債
23,546,888	(1) 地方債
26,121,106	
4,763,116	(2) 債務負担行為
1,566,856	① 物件の購入等
0	② 債務保証又は
5,509,296	損失補償
171,748,560	債務負担行為計
15,121,004	
65,261,326	(3) 退職給与引当金
820,142	
314,458,294	(4) その他
(202,673,363)	固定負債合計
	2 流動負債
3,189,679	(1) 翌年度償還予定額
5,605,178	
	(2) 翌年度繰上充用金
39,710,832	
0	
2,115,488	
41,826,320	
0	
50,621,177	流動負債合計
	負債合計
	【正味資産の部】
	1 国庫支出金
2,288,810	
13,041,156	
2,753,306	
18,083,272	
2,597,495	
327,146	
2,924,641	
21,007,913	正味資産合計
386,087,384	負債・正味資産合計

購入等に係るもの 23,914,650千円
 又は損失補償に係るもの 7,272,915千円
 等に係るもの 0千円

特別区債の状況

特別区債は、公共施設の整備資金等を調達するために区がする借金です。特別区債を発行することにより、多額の資金を一度に支出しないですみ、年度間の調整が図れます。また、現在住んでいる区民の方々だけでなく、将来の区民の方々にも費用を負担していただき、「世代間の負担の公平」を図ることができます。



年度末起債現在高をみると、平成8年度ピークに建設事業債が減少し、反対に減税補てん債残高は増加しています。平成13年度末の起債残高は、459億7,565万円と、平成12年度より19億2,394万円減少しました。

平成13年度起債発行額 25億7,790万円
 内訳は、東急目黒線連続立体交差事業、臨海副都心線整備促進費、減税補てん債です。



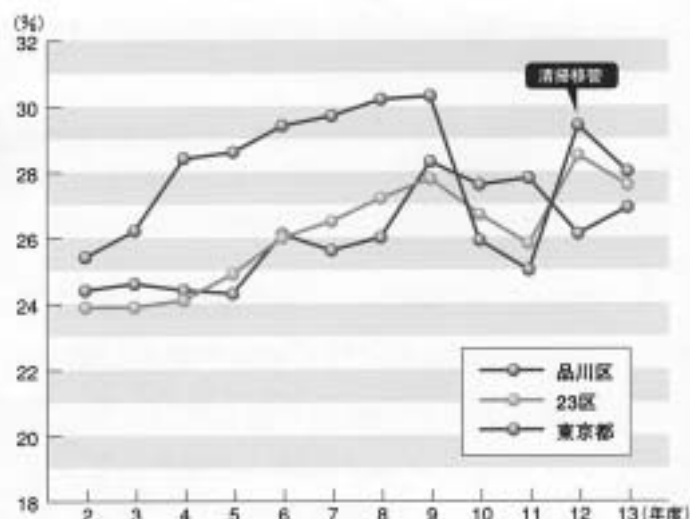
人件費比率の推移

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}}$$

平成13年度は28.0%
30%を割っています。

この比率は、歳出に占める人件費の割合をみるものです。人件費は、区的一般職員の給与や退職金、議員や非常勤職員の報酬などで、義務的な経費としての性格が強い経費です。この値が大きいと財政運営の硬直化の要因となります。

平成13年度の人件費総額は、326億8,055万円で、前年度に比べ13億2,734万円、3.9%の減となりました。平成12年度は清掃事業が移管されたことにより、大幅に増加しました。この清掃派遣職員を除いた場合は5年連続マイナスとなっています。



平成13年度行政コスト計算書 (普通会計)

平成13年4月1日～平成14年3月31日

行政コスト計算書は、企業という損益計算書にあたるもので、平成13年度中に、区民の皆さんに提供した行政サービスのうち、ソフトな行政サービスにかかった費用を表しています。資産に関するものは、左のバランスシートに計上されています。

行政コストは、性質ごとに次の4つに分類されます。

1. 人にかかるコスト

職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費です。

民生費が120億円と最も大きく、次に教育費が63億円となっています。

2. 物にかかるコスト

公共施設などを維持管理するための費用や、光熱水費、電話代、郵便代、物品の購入などの経費です。

教育費が61億円、次に土木費が44億円となっています。土木費は、減価償却費が大きく、約48%を占めています。

3. 移転支出的なコスト

区が区民の方々に直接サービスを行うことと異なり、その主体を他に移して効果を出すための経費です。(たとえば、生活保護費、中小企業や商店街、社会福祉法人に交付する補助金などです。)

民生費が226億円と全体の約67%を占めています。

4. その他のコスト

平成13年度中に償還した特別区債の利子など、上記に属さないコストです。

	総額	(構成比率)	議会費
1 (1)人件費	29,825,264	32.8%	639,454
(2)退職給与引当金繰入等	3,000,081	3.3%	13,127
小計(人にかかるコスト)	32,825,345	36.1%	652,581
2 (1)物件費	15,653,272	17.2%	66,603
(2)維持補修費	1,339,122	1.5%	0
(3)減価償却費	5,446,929	6.0%	7,797
小計(物にかかるコスト)	22,439,323	24.7%	74,400
3 (1)扶助費	15,341,199	16.9%	
(2)補助費等	6,041,152	6.6%	100,657
(3)繰出金	7,572,853	8.3%	
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	4,762,519	5.2%	0
小計(移転支出的なコスト)	33,717,723	37.1%	100,657
4 (1)公債費(利子のみ)	1,475,269	1.6%	
(2)不納欠損額	413,351	0.5%	
小計(その他のコスト)	1,888,620	2.1%	0
行政コスト a	90,871,011		827,638
(構成比率)			0.9%

【収入項目】

1 使用料・手数料等	b	12,167,906		673
b/a		13.4%		0.1%
2 国庫(都)支出金	c	12,902,694		
c/a		14.2%		
3 一般財源	d	78,531,739		
d/a		86.4%		
収入(b+c+d)	e	103,602,339		
収入未済額増加分(地方税分除く)	f	21,704		
基金・投資及び出資金・貸付金 残高調整額	g	△1,530		
4 正味資産国庫(都) 支出金償却額	h	520,186		
5 期首一般財源等		263,133,556		
差引(e-a+f+g+h)		13,271,688		
一般財源等増減額				
6 期末一般財源等		276,405,244		

公債費比率の推移

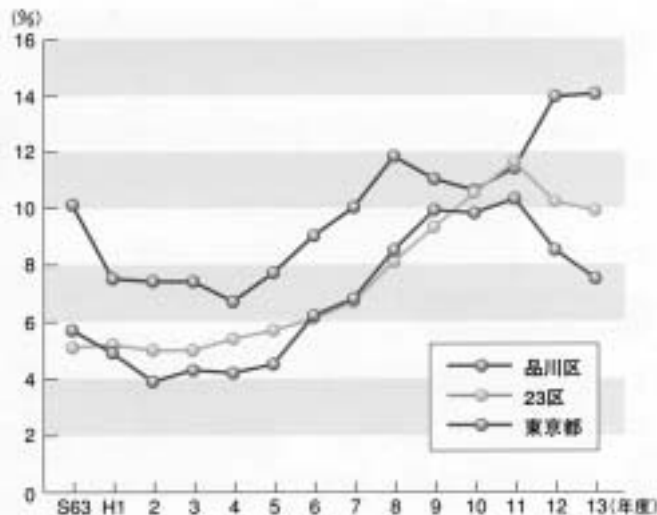
$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費}}{\text{標準財政規模}}$$

平成13年度は7.5%
23区平均を4年間
下回っています。

公債費比率は、区の借入金である特別区債の償還会に充てられた一般財源（区民税など、区が自由に使える財源）が、標準財政規模に対しどの程度の割合となっているかをみることによって、財政構造の弾力性を判断するものです。

一般的に、15%が警告ライン、20%が危険ラインといわれています。

区の公債費比率は、平成11年度に10.3%とピークとなり、その後減少し、平成13年度は7.5%となっています。これは、23区平均(9.9%)に比べ、2.4%下回っており、柔軟性の高い財政構造といえます。



(単位：千円)

総務費	民生費	衛生費	労働費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他
5,221,474	10,860,420	4,345,330	72,349	177,734	2,590,558	124,782	5,793,163	
494,796	1,149,139	452,385	7,069	15,147	325,152	11,108	532,158	
5,716,270	12,009,559	4,797,715	79,418	192,881	2,915,710	135,890	6,325,321	
2,904,068	2,610,151	3,719,932	118,517	112,716	1,859,049	124,755	4,128,678	8,803
84,898	108,809	159,910	5,498	4,933	402,395	8,093	568,586	
539,704	616,028	297,868	49,470	125,235	2,127,597	282,259	1,401,171	
3,528,670	3,334,988	4,177,510	173,485	242,884	4,389,041	413,107	6,096,435	8,803
	13,914,258	1,107,077					319,864	
1,216,264	906,864	2,100,456	106,454	477,836	50,618	38,030	1,043,973	0
0	7,572,853	0	0	0	0	0	0	
33,985	159,271	12,238	0	31,918	4,404,982	118,146	1,979	
1,250,249	22,553,246	3,219,771	106,454	509,754	4,455,600	158,176	1,365,816	0
								1,475,269
								413,351
0	0	0	0	0	0	0	0	1,888,620
10,485,189	37,897,793	12,194,996	359,357	945,519	11,760,351	705,173	13,787,572	1,897,423
11.5%	41.7%	13.4%	0.4%	1.0%	12.9%	0.8%	15.2%	2.1%

3,668,849	1,970,643	1,838,197	51,128	41,307	4,352,581	2,108	238,180	4,240
35.0%	5.2%	15.1%	14.2%	4.4%	37.0%	0.3%	1.7%	0.2%
1,021,461	10,125,782	551,445	15,060	52,699	768,813	51,979	315,455	0
9.7%	26.7%	4.5%	4.2%	5.6%	6.5%	7.4%	2.3%	0.0%

平成12年度末バランスシートの「正味資産の部、一般財源等」の額と一致します。

行政サービスの提供のために徴収された税や手数料等の総収入と、総費用(行政コスト)の差で、企業の場合の当期純利益(損失)に相当します。
この額がプラスの場合は、次世代のために活用できる正味資産(一般財源)が増えたこととなります。平成13年度は、約133億円です。

平成13年度末バランスシートの「正味資産の部、一般財源等」の額と一致します。



品川区の 財政状況

平成14年度普通会計決算収支

(単位：千円)

区 分	歳入決算	歳出決算	形式収支
平成14年度 A	120,406,452	117,630,997	2,775,455
平成13年度 B	119,357,454	116,604,148	2,753,306
増減額 (A-B)	1,048,998	1,026,849	22,149
伸 率 (%)	0.9	0.9	0.8

歳入歳出とも2年連続のプラス決算となりました。

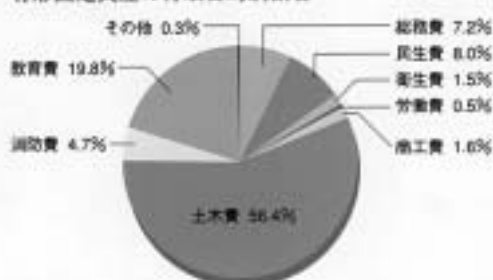
歳入では、特別区民税(2.6%)、地方特例交付金(4.5%)、国・都支出金(30.9%)が増加、財政調整交付金は6.0%の減少となりました。

歳出では、しながわ中央公園整備や大崎駅・西大井駅周辺地区再開発、区民住宅建設の本格化などにより増額となりました。

平成14年度バランスシート(普通会計)

人口：334,300人(外国人登録者を含む) ※平成15年4月1日現在

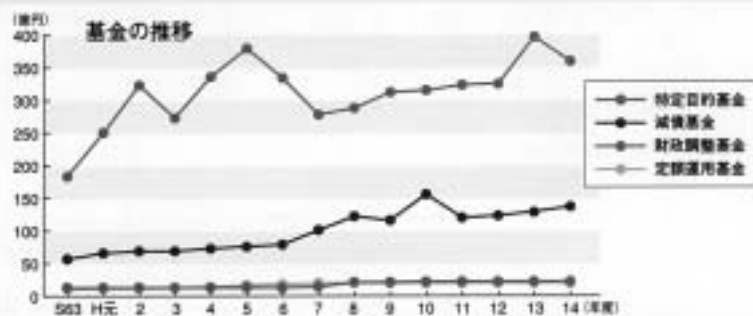
有形固定資産の行政目的別割合



区の所有している有形固定資産は、土木費(道路、橋、公園など)が56%と最も大きく、次に教育費(学校、図書館など)が20%を占めています。

基金の状況

基金は、将来必要な行政需要に備えたり、過去に発行した地方債の償還に充てるための資金を積み立て、健全な財政運営を確保することを目的としています。



減債基金は、過去に発行した特別区債の償還に備えて積み立てている基金で、平成14年度末で約134億円となっています。

また、特定目的基金は、公共施設整備や義務教育施設整備など、特定の目的のために積み立てている基金です。平成14年度は、今後計画的に進めていく学校改築等に備え、義務教育施設整備基金に約25億円を積み立てました。

定額運用基金は、中小企業事業資金融資基金や高額療養費貸付基金など、目的にしたがって一定額を運用する基金で、平成14年度末で約19億円です。

平成14年度末の基金残高は、23区中2番目に大きい額となっています。

借 方

勘定科目	金額(千円)
【資産の部】	
1 有形固定資産	
(1)総務費	23,637,519
(2)民生費	26,214,323
(3)衛生費	4,871,798
(4)労働費	1,551,935
(5)農林水産業費	0
(6)商工費	5,397,751
(7)土木費	184,672,305
(8)消防費	15,398,400
(9)教育費	64,993,875
(10)その他	812,345
有形固定資産合計	327,550,251
(うち土地)	(205,072,601)
2 投資等	
(1)投資及び出資金	3,183,329
(2)貸付金	6,700,883
(3)基金	
① 特定目的基金	36,213,277
② 土地開発基金	0
③ 定額運用基金	1,933,345
基金計	38,146,622
(4)退職手当組合積立金	0
投資等合計	48,030,834
3 流動資産	
(1)現金・預金	
① 財政調整基金	2,290,757
② 減債基金	13,386,455
③ 歳計現金	2,775,455
現金・預金計	18,452,667
(2)未収金	
① 地方税	2,403,362
② その他	336,518
未収金計	2,739,880
流動資産合計	21,192,547
資産合計	396,773,632

※債務負担行為に関する情報

- ① 物件の購入
- ② 債務保証又
- ③ 利子補給等

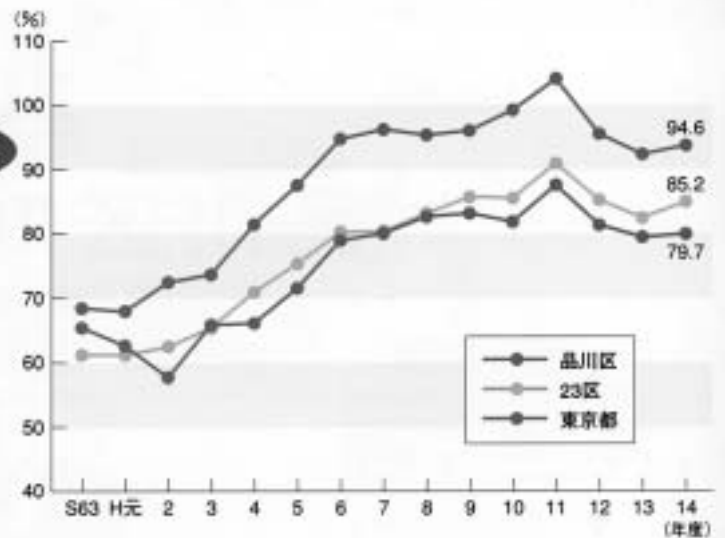
経常収支比率の推移

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等}}$$

平成14年度は79.7%

この比率は、経常一般財源（特別区税、普通交付金など毎年度連続して収入され、自由に使用できる財源）が、人件費・扶助費・公債費のように縮減することが困難な経常的経費に、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断しようとするものです。一般的に70%～80%が望ましいとされています。

平成14年度は、前年度の79.5%から0.2ポイント増の79.7%となりましたが、引き続き平成6年度の79.0%並みの水準を維持しています。また、平成4年度からは、23区平均を下回って推移しています。

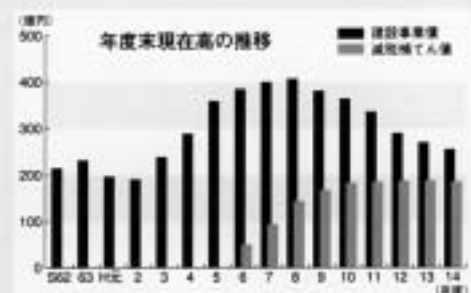


(平成15年3月31日現在)

貸方			
区民一人あたり(円)	勘定科目	金額(千円)	区民一人あたり(円)
	【負債の部】		
	1 固定負債		
70,708	(1) 地方債	39,611,246	118,490
78,416			
14,573	(2) 債務負担行為		
4,642	① 物件の購入等	0	0
0	② 債務保証又は 損失補償	0	0
16,146	債務負担行為計	0	0
552,415			
46,062	(3) 退職給与引当金	30,389,956	90,906
194,418			
2,430	(4) その他	0	0
979,809	固定負債合計	70,001,202	209,396
(613,439)	2 流動負債		
9,522	(1) 翌年度償還予定額	4,768,945	14,265
20,045			
	(2) 翌年度繰上充用金	0	0
108,326			
0			
5,783			
114,109			
0	流動負債合計	4,768,945	14,265
143,676	負債合計	74,770,147	223,662
	【正味資産の部】		
	1 国庫支出金	24,425,721	73,065
6,852			
40,043	2 都道府県支出金	13,620,504	40,743
8,302			
55,198	3 一般財源等	283,957,260	849,408
7,189			
1,007			
8,196			
63,394	正味資産合計	322,003,485	963,217
1,186,879	負債・正味資産合計	396,773,632	1,186,879

地方債(特別区債)の状況

特別区債は、公共施設の整備資金等を調達するために区がする借入金です。特別区債を発行することにより、多額の資金を一度に支出しませんが、年度間の調整が図れます。また、現在住んでいる区民の方々だけでなく、将来の区民の方々にも費用を負担していただき、「世代間の負担の公平」を図ることができます。



年度末の起債現在高をみると、平成8年度をピークに建設事業債が減少し、反対に減税補てん債残高は増加しています。平成14年度末の起債残高は、440億8,800万円と、平成13年度より18億8,765万円減少しました。

平成14年度起債発行額 21億7,430万円
内訳は、しながわ中央公園整備事業、市街地整備事業、減税補てん債などです。

等に係るもの 11,805,656千円
は損失補償に係るもの 7,272,674千円
に係るもの 0千円

*このバランスシートは総務省研究会報告書により作成しました。

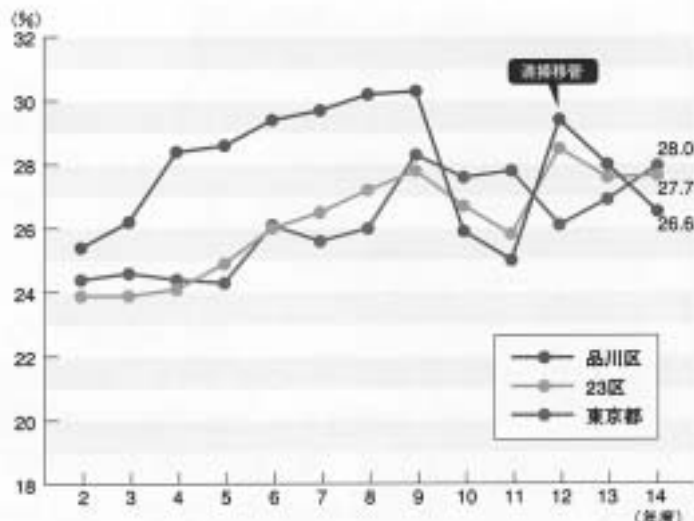
人件費比率の推移

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}}$$

平成14年度は26.6%
30%を超過しています。

この比率は、歳出に占める人件費の割合をみるものです。人件費は、区の一般職員の給与や退職金、議員や非常勤職員の報酬などで、義務的な経費としての性格が強い経費です。この値が大きいと財政運営の硬直化の要因となります。

平成14年度の人件費総額は、312億5,867万円で、前年度に比べ14億2,188万円、4.4%の減となりました。平成12年度は清掃事業が移管されたことにより大幅に増加しましたが、この要因を除くと6年連続マイナスとなっています。



平成14年度行政コスト計算書 (普通会計)

平成14年4月1日～平成15年3月31日

行政コスト計算書は、企業でいう損益計算書にあたるもので、平成14年度中に、区民の皆さんに提供した行政サービスのうち、ソフトな行政サービスにかかった費用を表しています。資産に関するものは、左のバランスシートに計上されています。行政コストは、性質ごとに次の4つに分類されます。

1. 人にかかるコスト

職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費です。

民生費が108億円と最も大きく、次に教育費が58億円となっています。

2. 物にかかるコスト

公共施設などを維持管理するための費用や、光熱水費、電話代、郵便代、物品の購入などの経費です。

教育費が60億円、次に土木費が48億円となっています。土木費は、減価償却費が大きく、約52%を占めています。

3. 移転支的的なコスト

区が区民の方々に直接サービスを行うことと異なり、その主体を他に移して効果を出すための経費です。(たとえば、生活困窮者に交付する生活保護費、商店街に交付する補助金などです。)

民生費が252億円と全体の約68%を占めています。

4. その他のコスト

平成14年度中に償還した特別区債の利子など、上記に属さないコストです

		総額	(構成比率)	議会費
1	(1) 人件費	28,536,474	31.0%	623,393
	(2) 退職給与引当金繰入等	1,621,613	1.8%	7,178
	小計 (人にかかるコスト)	30,158,087	32.8%	630,591
2	(1) 物件費	16,011,455	17.4%	67,059
	(2) 維持補修費	1,251,510	1.4%	0
	(3) 減価償却費	5,818,783	6.3%	7,797
	小計 (物にかかるコスト)	23,081,748	25.1%	74,856
3	(1) 扶助費	15,908,871	17.3%	
	(2) 補助費等	5,470,942	5.9%	96,867
	(3) 繰出金	8,210,126	8.9%	
	(4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等)	7,537,630	8.2%	0
	小計 (移転支的的なコスト)	37,127,569	40.3%	96,867
4	(1) 公債費(利子分のみ)	1,313,506	1.4%	
	(2) 不納欠損額	359,290	0.4%	
	小計 (その他のコスト)	1,672,796	1.8%	0
行政コスト a		92,040,200		802,294
(構成比率)				0.9%

【収入項目】

1 使用料・手数料等 *1	b	7,674,765		588
	b/a	8.3%		0.1%
2 国庫(都)支出金	c	13,293,131		
	c/a	14.44%		
3 一般財源 *2	d	77,940,980		
	d/a	84.7%		
収入 (b+c+d)	e	98,908,876		
収入未済額増加分(地方税分除く)	f	23,119		
基金・投資及び出資金・貸付金 残高調整額	g	△5,270		
4 正味資産国庫(都) 支出金償却額	h	665,491		
5 期首一般財源等		276,405,244		
差引 (e-a+f+g+h)		7,552,016		
一般財源等増減額				
6 期末一般財源等		283,957,260		

*1「使用料」
*2「一般財」

公債費比率の推移

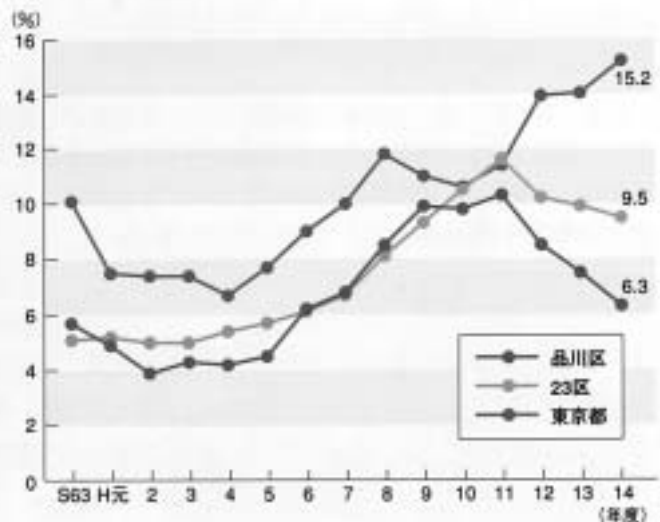
$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費}}{\text{標準財政規模}}$$

平成14年度は6.3%
23区平均を5年間で
下回っています。

公債費比率は、区の借入金である特別区債の償還金に充てられた一般財源（区民税など、区が自由に使える財源）が、標準財政規模に対する割合となっているかをみることによって、**財政構造の弾力性を判断するもの**です。

一般的に、15%が警告ライン、20%が危険ラインといわれています。

区の公債費比率は、平成11年度に10.3%とピークとなり、その後減少し、平成14年度は6.3%となっています。これは、東京都（15.2%）を8.9ポイント、また23区平均（9.5%）を3.2ポイント下回っており、柔軟性の高い財政構造といえます。



(単位：千円)

総務費	民生費	衛生費	労働費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他
5,163,712	10,237,507	4,484,144	728,21	176,944	2,159,790	123,492	5,494,671	
279,379	597,407	256,189	3,865	8,834	157,358	6,073	305,329	
5,443,091	10,834,914	4,740,333	76,686	185,778	2,317,148	129,565	5,800,000	
3,154,915	2,483,716	3,982,836	112,626	119,891	1,897,310	127,423	4,060,609	5,070
62,104	88,423	135,184	10,512	3,061	426,045	6,405	519,776	
561,896	629,060	305,782	50,909	123,558	2,462,981	252,495	1,424,305	
3,778,915	3,201,199	4,423,802	174,047	246,510	4,786,336	386,323	6,004,690	5,070
	14,535,440	1,027,553					345,878	
1,003,051	877,009	1,922,852	111,616	436,823	48,287	38,607	935,830	0
0	8,210,126	0	0	0	0	0	0	
35,501	1,524,968	4,813	0	29,138	5,918,184	25,026	0	
1,038,552	25,147,543	2,955,218	111,616	465,961	5,966,471	63,633	1,281,708	0
								1,313,506
								359,290
0	0	0	0	0	0	0	0	1,672,796
10,260,558	39,183,656	12,119,353	359,357	898,249	13,069,955	579,521	13,086,398	1,677,866
11.1%	42.6%	13.2%	0.4%	1.0%	14.2%	0.6%	14.2%	1.8%

749,923	2,701,829	1,729,465	39,914	22,097	2,104,673	3,739	318,302	4,240
7.3%	6.9%	14.3%	11.0%	2.5%	16.1%	0.6%	2.4%	0.3%
968,050	10,659,393	526,444	19,025	49,158	869,749	13,482	187,830	0
9.4%	27.2%	4.3%	5.3%	5.5%	6.7%	2.3%	1.4%	0.0%

手数料等」…分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、雑収入

」…地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、

軽油・自動車取得税交付金、地方特別交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

平成13年度末バランスシートの「正味資産の部、一般財源等」の額と一致します。

行政サービスの提供のために徴収された税や手数料等の総収入と、総費用（行政コスト）の差で、企業の場合の当期純利益（損失）に相当します。
この額がプラスの場合は、次世代のために活用できる正味資産（一般財源）が増えたこととなります。平成14年度は、約76億円です。

平成14年度末バランスシートの「正味資産の部、一般財源等」の額と一致します。



品川区の 財政状況

平成15年度普通会計決算収支

(単位：千円)

区 分	歳入決算	歳出決算	形式収支
平成15年度 A	124,108,467	120,941,387	3,167,080
平成14年度 B	120,406,452	117,630,997	2,775,455
増減額 (A-B)	3,702,015	3,310,390	391,625
伸 率 (%)	3.1	2.8	14.1

歳入・歳出とも3年連続のプラス決算となりました。

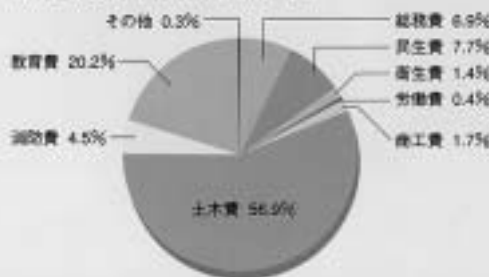
歳入では、地方特例交付金(3.5%)、国・都支出金(2.2%)、財政調整交付金(0.9%)などが増加、特別区民税は1.4%の減少となりました。

歳出では、小中一貫校建設や学校改築の推進、区民住宅建築の本格化などにより増額となりました。

平成15年度バランスシート(普通会計)

人口：338,132人(外国人登録者を含む) ※平成16年3月31日現在

有形固定資産の行政目的別割合

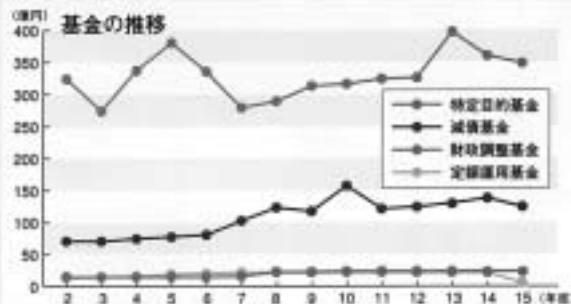


区の所有している有形固定資産は、土木費(道路・橋・公園など)が約57%と最も大きく、次に教育費(小中学校・図書館など)が約20%を占めています。

基金の状況

基金は、将来必要な行政需要に備えたり、過去に発行した地方債の償還に充てるための資金を積み立て、健全な財政運営を確保することを目的としています。

平成15年度末の基金総額は約503億円で、23区中3番目に大きい額となっています。



基金(積立金)現在高
区の貯金にあたるもので、健全な財政運営を確保するために積み立てています。

・総額 499億円
(定額運用基金4億円を除く)
・23区平均 296億円
・順位 多い方から
3番目 / 23区

財政調整基金は、年度間の財源を調整し長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的として積み立てている基金で、平成15年度末で約23億円となっています。

減債基金は、過去に発行した特別区債の償還に備えて積み立てている基金で、平成15年度末で約127億円となっています。

また、**特定目的基金**は、公共施設整備や義務教育施設整備など、特定の目的のために積み立てている基金です。今後計画的に進めていく学校改築等に備え、平成15年度は義務教育施設整備基金に約22億円を積み立て、年度末の残高は約349億円です。

定額運用基金は、公共料金支払基金など、目的にしたがって一定額を運用する基金で、平成15年度末で約4億円です。

借 方	
勘定科目	金額(千円)
【資産の部】	
1 有形固定資産	
(1)総務費	23,538,459
(2)民生費	26,470,810
(3)衛生費	4,711,101
(4)労働費	1,527,202
(5)農林水産業費	0
(6)商工費	5,776,486
(7)土木費	194,688,787
(8)消防費	15,355,629
(9)教育費	69,167,641
(10)その他	804,548
有形固定資産合計	342,040,663
(うち土地)	(211,369,129)
2 投資等	
(1)投資及び出資金	3,183,329
(2)貸付金	7,042,502
(3)基金	
① 特定目的基金	34,912,027
② 土地開発基金	0
③ 定額運用基金	438,407
基金計	35,350,434
(4)退職手当組合積立金	0
投資等合計	45,576,265
3 流動資産	
(1)現金・預金	
① 財政調整基金	2,291,423
② 減債基金	12,721,609
③ 歳計現金	3,167,080
現金・預金計	18,180,112
(2)未収金	
① 地方税	2,480,935
② その他	365,634
未収金計	2,846,569
流動資産合計	21,026,681
資産合計	408,643,609

※債務負担行為に関する情報 ① 物
② 債
③ 利

経常収支比率の推移

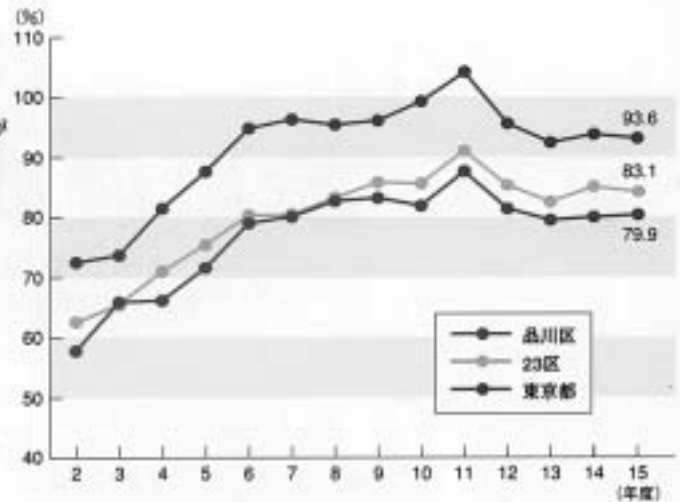
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等}}$$

この比率は、経常一般財源(特別区民税・財政調整交付金のように毎年度連続して収入され、自由に使用できる財源)が、人件費・扶助費・公債費のように軽減することが困難な経常的経費に、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性(しなやかさ)を判断しようとするものです。

平成15年度は、前年度の79.7%から0.2ポイント増の79.9%となりましたが、引き続き平成6年度の79.0%台の水準を維持しています。また、平成4年度からは12年連続で23区平均を下回って推移しています。

経常収支比率
財政の確実化の度合いを示す指標で、概ね70%~80%が望ましいとされています。

・品川区 79.9%
・23区平均 83.1%
・順位 低い方から 5番目 / 23区

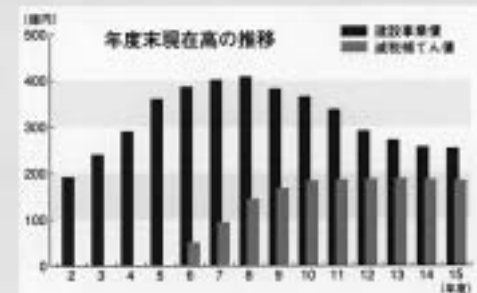


(平成16年3月31日現在)

区分一人あたり(円)	前年比	貸方			
		勘定科目	金額(千円)	区分一人あたり(円)	前年比
		【負債の部】			
		1 固定負債			
69,613		(1) 地方債	32,575,660	96,340	
78,285					
13,933		(2) 債務負担行為			
4,517		① 物件の購入等	0	0	
0		② 債務保証又は損失補償	0	0	
17,084		債務負担行為計	0	0	
575,777					
45,413					
204,558		(3) 退職給与引当金	29,642,678	87,666	
2,379					
1,011,560	4.4%	(4) その他	0	0	
(625,108)	(3.1%)	固定負債合計	62,218,338	184,006	△11.1%
		2 流動負債			
9,414		(1) 翌年度償還予定額	11,669,986	34,513	
20,828		(2) 翌年度繰上充用金	0	0	
103,250					
0					
1,297					
104,546					
0					
134,788	△5.1%	流動負債合計	11,669,986	34,513	144.7%
		負債合計	73,888,324	218,519	△11.8%
		【正味資産の部】			
6,777		1 国庫支出金	27,277,557	80,671	
37,623		2 都道府県支出金	15,689,501	46,401	
9,366		3 一般財源等	291,788,227	862,942	
53,766					
7,337					
1,081					
8,419					
62,185	△0.8%	正味資産合計	334,755,285	990,014	4.0%
1,208,533	3.0%	負債・正味資産合計	408,643,609	1,208,533	3.0%

地方債(特別区債)の状況

地方債(特別区債)は、公共施設を整備するための資金などを調達するために区が行う借入金です。地方債(特別区債)を発行することで、多額の資金を一度に支出しないで済み、年度間の調整を図ることができます。また、現在品川区にお住まいの区民の方々だけでなく、将来の区民の方々にも費用を負担していただくことで、「世代間の負担の公平」を図ることができます。



年度末の特別区債現在高をみると、平成8年度をピークに建設事業債は減少し、反対に減税補てん債が増加しています。平成15年度末の特別区債残高は442億4,565万円で、平成14年度より1億3,455万円減少しました。

平成15年度起債発行額 46億3,440万円
内訳は、しながわ中央公園整備事業(ミニ市場公債)、小中一貫校建設事業、学校改築推進事業、減税補てん債などです。

地方債現在高

区の借入金で、現在の区民の方だけでなく将来の区民の方にも負担していただくものです。

・品川区 442億円
・23区平均 569億円
・順位 少ない方から 12番目 / 23区

*このバランスシートは総務省研究会報告書により作成しました。

人件費比率の推移

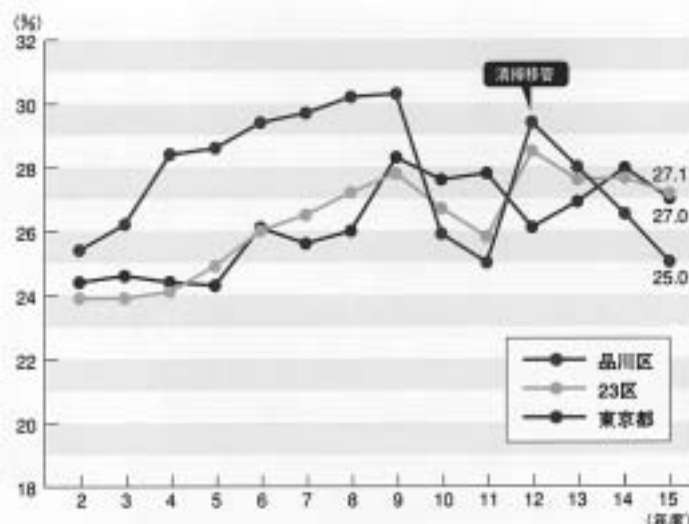
$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}}$$

人件費は、区の一般職員の給与や退職金、議員や非常勤職員の報酬などで、義務的な経費としての性格が強い経費です。この値が大きいと財政運営の硬直化の要因となります。

平成15年度の人件費総額は、302億5,200万円で、前年度に比べ10億666万円、3.2%の減となりました。平成12年度は清掃事業が移管されたことにより大幅に増加しましたが、この要因を除くと7年連続マイナスとなっています。

人件費比率
歳出(支出)に占める人件費の割合を示しています。

- 品川区 25.0%
- 23区平均 27.1%
- 東京都 5.1% (1995年)



平成15年度行政コスト計算書 (普通会計)

平成15年4月1日～平成16年3月31日

行政コスト計算書は企業でいう損益計算書にあたるもので、平成15年度中に区民の皆さんに提供した行政サービスのうち、ソフトな行政サービスにかかった費用を表しています。資産に関するものは、左のバランスシートに計上されています。

行政コストは、性質ごとに次の4つに分類されます。

1. 人にかかるコスト

職員等に対する勤務の対価、報酬として支払われるすべての経費です。

民生費が106億円と最も大きく、次に教育費が57億円となっています。

2. 物にかかるコスト

公共施設などを維持管理するための費用や、光熱水費、電話代、郵便代、物品の購入などに要した経費です。

教育費が60億円、次に土木費が52億円となっています。土木費は減価償却費が大きく、約52%を占めています。

3. 移転支出的なコスト

区が区民の方々に直接サービスを行うことと異なり、その主体を他に移して効果を出すための経費です。(たとえば、生活困窮者に交付する生活保護費、商店街に交付する補助金などが含まれます。)

民生費が282億円と全体の約72%を占めています。

4. その他のコスト

平成15年度中に償還した特別区債の利子など、上記に属さないコストです。

	総額	(構成比率)	議会費	
1	(1)人件費	27,176,688	28.8%	620,198
	(2)退職給与引当金繰入等	2,328,039	2.5%	12,701
	人にかかるコスト	29,504,727	31.3%	632,899
2	(1)物件費	16,697,684	17.7%	66,801
	(2)維持補修費	1,210,183	1.3%	
	(3)減価償却費	6,043,601	6.4%	7,797
物にかかるコスト	23,951,468	25.4%	74,598	
3	(1)扶助費	16,702,135	17.7%	
	(2)補助費等	5,763,026	6.1%	96,538
	(3)繰出金	10,778,772	11.5%	
	(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	6,138,754	6.5%	
移転支出的なコスト	39,382,687	41.8%	96,538	
4	(1)公債費(利子分のみ)	1,175,683	1.3%	
	(2)不納欠損額	214,575	0.2%	
その他のコスト	1,390,258	1.5%		
行政コスト a	94,229,140		804,035	
(構成比率)			0.9%	
区民一人あたりの行政コスト(円)	278,677		2,378	
前年比	2.4%		0.2%	

【収入項目】

1 使用料・手数料等 *1	b	7,840,400		535
b/a		8.3%		0.1%
2 国庫(都)支出金	c	14,645,984		
c/a		15.5%		
3 一般財源 *2	d	78,733,072		
d/a		83.6%		
収入(b+c+d)	e	101,219,456		
収入未済額増加分(地方税分除く) f		44,663		
基金・投資及び出資金・貸付金 残高調整額 g		△2,212		
4 正味資産国庫(都) 支出金償却額 h		798,200		
5 期首一般財源等		283,957,260		
差引(e-a+f+g+h)		7,830,967		
一般財源等増減額				
6 期末一般財源等		291,788,227		

*1「使用料・
*2「一般財源

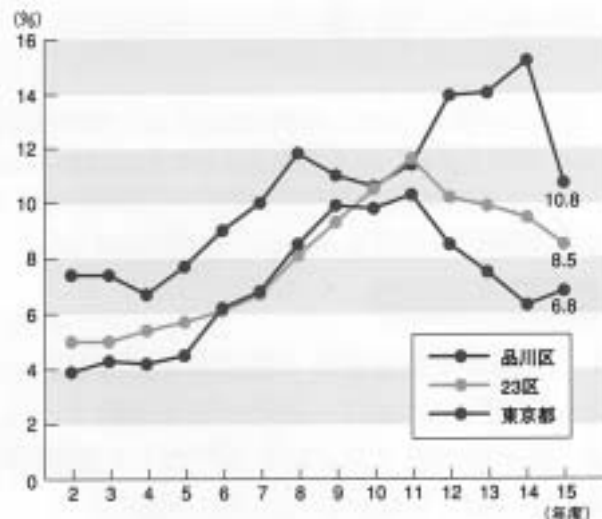
公債費比率の推移

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費}}{\text{標準財政規模}}$$

この比率は、区の借入金である公債費(特別区債)の償還金に充てられた一般財源(区民税など、区が自由に使える財源)が、標準財政規模に対しどの程度の割合となっているかをみることによって、財政構造の弾力性を判断するものです。

公債費比率
財政構造の弾力性を判断するものです。
一般的には15%が警戒ライン、
20%が危険ラインといわれ、
低い方が望ましいとされています。

・品川区 6.8%
・23区平均 8.5%
・東京 低い方から
5番目/23区



区の公債費比率は、平成11年度に10.3%とピークとなりましたが、その後減少し、平成15年度は6.8%となっています。これは、東京都(10.8%)を4ポイント、また23区平均(8.5%)を1.7ポイント下回っており、柔軟性の高い財政構造だといえます。23区平均を6年間連続下回っています。

(単位：千円)

総務費	民生費	衛生費	労働費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他
5,026,487	9,728,314	4,327,138	74,929	168,571	1,893,891	107,491	5,229,669	
440,930	918,151	201,413	5,444	14,516	229,538	9,073	496,273	
5,467,417	10,646,465	4,528,551	80,373	183,087	2,123,429	116,564	5,725,942	
3,427,095	2,649,963	4,049,781	110,654	128,152	2,090,864	150,255	4,017,706	6,413
60,857	86,220	181,247	2,753	2,042	374,148	8,179	494,737	
578,217	645,564	293,344	51,879	122,562	2,727,203	162,379	1,453,656	
4,067,169	3,381,747	4,524,372	165,286	252,756	5,192,215	320,813	5,966,099	6,413
	15,333,472	1,004,936					363,727	
1,019,909	984,986	2,029,753	114,575	456,099	40,733	35,194	965,239	
	10,778,772							
155,114	1,149,562	8,059		36,837	4,743,533	45,649		
1,175,023	28,246,792	3,042,748	114,575	492,936	4,784,266	80,843	1,348,966	
								1,175,683
								214,575
								1,390,258
10,708,609	42,275,004	12,095,671	360,234	928,779	12,099,910	518,220	13,041,007	1,396,671
11.4%	44.9%	12.8%	0.4%	1.0%	12.8%	0.5%	13.8%	1.5%
31,673	125,025	35,772	1,065	2,747	35,785	1,533	38,568	4,131
4.4%	7.9%	△0.2%	0.2%	3.4%	△7.4%	△10.6%	△0.3%	△16.8%

689,639	2,190,249	1,700,753	46,534	22,278	2,912,407	1,435	272,331	4,240
6.4%	5.2%	14.1%	12.9%	2.4%	24.1%	0.3%	2.1%	0.3%
1,095,242	11,762,566	587,323	23,381	63,985	908,464	19,052	185,991	
10.2%	27.8%	4.9%	6.5%	6.9%	7.5%	3.7%	1.4%	

手数料等」…分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、譲り収入

」…地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国営提供施設等所在市町村助成交付金

平成14年度末バランスシートの「正味資産の部、一般財源等」の額と一致します。

行政サービスの提供のために徴収された税や手数料等の総収入と、総費用(行政コスト)の差で、企業の場合の当期純利益(損失)に相当します。
この額がプラスの場合は、次世代のために活用できる正味資産(一般財源)が増えたこととなります。平成15年度は約78億円です。

平成15年度末バランスシートの「正味資産の部、一般財源等」の額と一致します。



品川区の 財政状況

平成16年度普通会計決算収支

(単位：千円)

区分	歳入決算	歳出決算	形式収支
平成16年度 A	117,135,261	114,334,455	2,800,806
平成15年度 B	124,108,467	120,941,387	3,167,080
増減額 (A-B)	△6,973,206	△6,606,932	△366,274
伸率 (%)	△5.6	△5.5	△11.6

歳入・歳出とも5年ぶりのマイナス決算となりましたが、主に荏原市場跡地開発完了に伴うものです。歳入では、繰入金(△36.2%)、国・都支出金(△9.4%)、地方特例交付金(△0.6%)などが減少、配当割交付金(皆増)、株式等譲渡所得割交付金(皆増)、地方譲与税(85.9%)、財政調整交付金(1.1%)特別区民税(0.2%)などが増加となりました。国の三位一体改革による制度変更、景気動向などの影響を反映したものとなっています。

歳出では、荏原市場跡地の区民住宅建設完了に伴い投資的経費が大幅減少となりました。

平成16年度バランスシート(普通会計)

人口：342,685人(外国人登録者を含む)※平成17年3月31日現在

有形固定資産の行政目的別割合

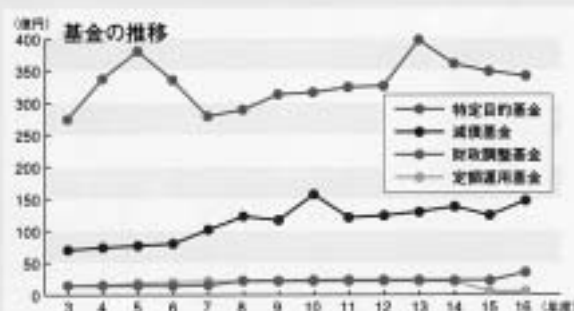


区の所有している有形固定資産は、土木費(道路・橋・公園など)が約56%と最も大きく、次に教育費(小中学校・図書館など)が約21%を占めています。

基金の状況

区の貯金

基金は、将来必要な行政需要に備えたり、過去に発行した地方債の償還に充てるための資金を積み立て、健全な財政運営を確保することを目的としています。平成16年度末の基金総額は約518億円で、23区中3番目に大きい額となっています。



財政調整基金は、年度間の財源を調整し長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的として積み立てている基金で、平成16年度末で約29億円となっています。

減債基金は、過去に発行した特別区債の償還に備えて積み立てている基金で、平成16年度末で約143億円となっています。

また、特定目的基金は、公共施設整備や義務教育施設整備など、特定の目的のために積み立てている基金で、平成16年度末で約343億円となっています。

定額運用基金は、公共料金支払基金など、目的にしたがって一定額を運用する基金で、平成16年度末で約3億円となっています。

資金の使

借方

勘定科目	金額(千円)
[資産の部]	
1 有形固定資産	
(1) 総務費	23,460,112
(2) 民生費	26,378,247
(3) 衛生費	4,468,744
(4) 労働費	1,555,101
(5) 商工費	5,670,593
(6) 土木費	197,156,263
(7) 消防費	15,397,829
(8) 教育費	74,616,519
(9) その他	796,751
有形固定資産合計	349,500,159
(うち土地)	
	(215,071,921)
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	3,183,329
(2) 貸付金	6,810,902
(3) 基金	
① 特定目的基金	34,304,127
② 定額運用基金	285,000
基金計	34,589,127
投資等合計	44,583,358
3 流動資産	
(1) 現金・預金	
① 財政調整基金	2,925,016
② 減債基金	14,264,939
③ 歳計現金	2,800,806
現金・預金計	19,990,761
(2) 未収金	
① 地方税	2,228,313
② その他	390,452
未収金計	2,618,765
流動資産合計	22,609,526
資産合計	416,693,043

※債務負担行為に関する情報 ①物 ②債 ③利

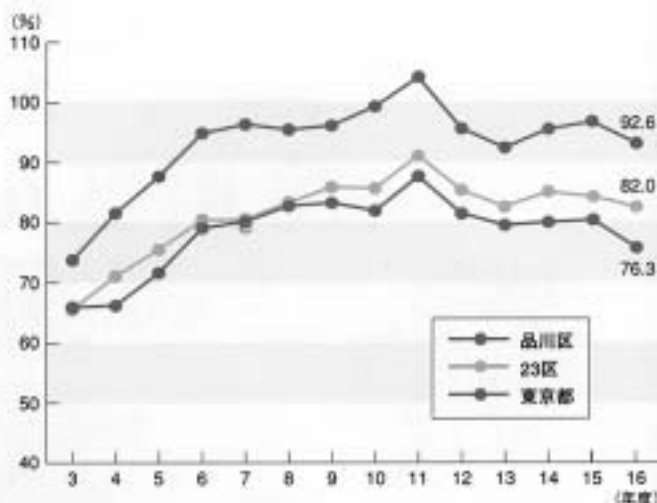
経常収支比率の推移

平成16年度は76.3% 弾力性のある財政構造を維持

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等}}$$

この比率は、経常一般財源（特別区民税・財政調整交付金のように毎年度連続して収入され、自由に使用できる財源）が、人件費・扶助費・公債費のように縮減することが困難な経常的経費に、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性（しなやかさ）を判断しようとするものです。

平成16年度は、前年度の79.9%から3.6ポイント減の76.3%となり、平成11年度の最大水準と比べ11.3ポイント減少しています。また、平成4年度からは13年連続で23区平均を下回って推移しています。



資金の調達方法

(平成17年3月31日現在)

区分一人あたり(円)	前年比	貸方			
		勘定科目	金額(千円)	区分一人あたり(円)	前年比
		【負債の部】			
		1 固定負債			
		(1) 地方債	37,733,748	110,112	
68,460					
76,975					
13,040		(2) 債務負担行為			
4,538		① 物件の購入等	0	0	
16,548		② 債務保証又は損失補償	0	0	
575,328		債務負担行為計	0	0	
44,933					
217,741		(3) 退職給与引当金	30,005,869	87,561	
2,325					
1,019,888	2.2%	固定負債合計	67,739,617	197,673	8.9%
(627,608)	(1.8%)				
		2 流動負債			
9,289		(1) 翌年度償還予定額	4,680,112	13,657	
19,875					
100,104					
832					
100,936					
130,100	△2.2%	流動負債合計	4,680,112	13,657	△59.9%
		負債合計	72,419,729	211,330	△2.0%
		【正味資産の部】			
		1 国庫支出金			
8,536			27,751,177	80,982	
41,627		2 都道府県支出金			
8,173			16,720,858	48,794	
58,336		3 一般財源等			
6,503			299,801,279	874,860	
1,139					
7,642					
65,978	7.5%	正味資産合計	344,273,314	1,004,635	2.8%
1,215,965	2.0%	負債・正味資産合計	416,693,043	1,215,965	2.0%

将来の世代が負担しなければならない金額

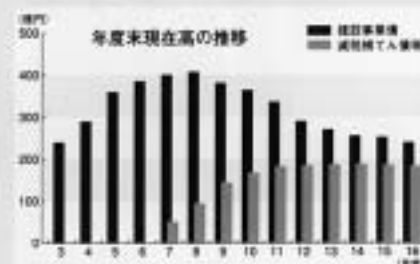
いままでの世代が負担した金額

バランスシートは、会計年度末の有形固定資産や基金等の資産、将来において支払いや返済の必要がある地方債等の負担の実態などのストック(蓄積)情報を見て、区の財政状況が健康かどうかを把握するためのものです。

区の借入金

地方債(特別区債)の状況

地方債(特別区債)は、公共施設を整備するための資金などを調達するために区が行う借入金です。地方債(特別区債)を発行することで、多額の資金を一度に支出しないで済み、年度間の調整を図ることができます。また、現在品川区にお住まいの区民の方々だけでなく、将来の区民の方々にも費用を負担していただくことで、「世代間の負担の公平」を図ることができます。



年度末の特別区債現在高をみると、平成8年度をピークに建設事業債は減少し、反対に減税補てん債が増加しています。平成16年度末の特別区債残高は424億1,386万円で、平成15年度より18億3,179万円減少しました。

平成16年度起債発行額 18億2,290万円
内訳は、学校改善推進事業、減税補てん債などです。

物件の購入等に係るもの 12,244,071千円
債務保証又は損失補償に係るもの 6,645,918千円
退職給等に係るもの 0千円

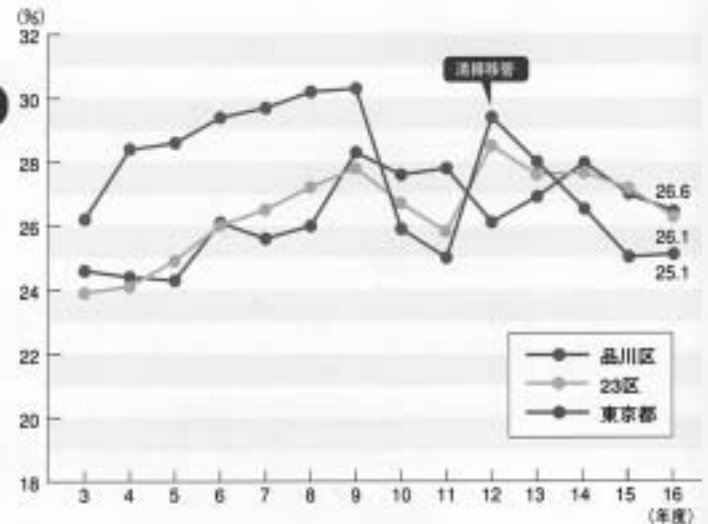
人件費比率の推移

平成16年度は25.1% 平成9年度のピーク時に比べ5.2%低下

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}}$$

人件費は、区の一般職員の給与や退職金、議員や非常勤職員の報酬などで、義務的な経費としての性格が強い経費です。この値が大きいと財政運営の硬直化の要因となります。

平成16年度の人件費総額は、287億2,275万円で、前年度に比べ15億2,926万円、5.1%の減となりました。平成12年度は清掃事業が移管されたことにより大幅に増加しましたが、この要因を除くと8年連続マイナスとなっています。



平成16年度行政コスト計算書 (普通会計)

平成16年4月1日
～平成17年3月31日

主な使いみち

議会運営経費
など

項目	説明	総額	(構成比率)	議会費	
1	(1)人件費	議員・職員・その他の報酬(退職手当を除く)	26,418,151	27.5%	624,068
	(2)退職給与引当金繰入等	16年度に新たに繰入れられた退職給与引当金等	2,667,787	2.8%	13,852
	人にかかるコスト	職員等に対する勤務の対価、報酬として支払われるすべての経費	29,085,938	30.3%	637,920
2	(1)物件費	物品購入、施設の清掃や管理委託料などの経費	17,540,410	18.2%	65,995
	(2)維持補修費	施設の維持補修に要する経費	1,211,960	1.3%	7,797
	(3)減価償却費	年数の経過とともに減少する施設の価値の減少分	6,078,804	6.3%	7,797
	物にかかるコスト	区が固定資産となっている経費	24,831,164	25.8%	73,782
3	(1)扶助費	生活保護、医療費の援助、各種手当の支給などに要する経費	17,599,547	18.3%	
	(2)補助費等	区が施策を実現するために支出する補助金や負担金	5,858,240	6.1%	97,614
	(3)繰出金	国民健康保険事業など特別会計への支出	10,452,065	10.9%	
	(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	他の団体での資産形成に支出した負担金や補助金	6,925,475	7.2%	0
	移転支出的なコスト	区が固定サービスを行うのではなく、その主体を他に移して効果を出す経費	40,835,347	42.5%	97,614
4	(1)公債費(利子分のみ)	借入金の利子分の償還に要した費用	1,062,249	1.1%	
	(2)不納欠損額	区税や使用料・手数料などの未収金で不能欠損処理した額	311,818	0.3%	
	その他のコスト	上記に属さない経費	1,374,067	1.4%	0
行政コストa		96,126,516		809,316	
(構成比率)				0.8%	
区民一人あたりの行政コスト(円)		280,508		2,362	
行政コストaの前年比		2.0%		0.7%	

【収入項目】

1 使用料・手数料等	b	分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、諸収入	6,531,842		555
		b/a	6.8%		0.1%
2 国庫(都)支出金	c	国と都の支出金で資産形成に使ったもの以外の支出金	16,101,809		
		c/a	16.75%		
3 一般財源	d	区税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金など	80,877,292		
		d/a	83.9%		
収入	e	b+c+d	103,310,943		
収入未済額増加分(地方税分除く) f			9,402		
4 正味資産国庫(都)支出金償却額	g	資産形成に使った国と都の支出金の償却額	819,223		
5 期首一般財源等		平成15年度末バランスシートの「正味資産の部、一般財源等」の額と一致します	291,788,227		
		差引一般財源等増減額(e-a+f+g)	8,013,052		
6 期末一般財源等		平成16年度末バランスシートの「正味資産の部、一般財源等」の額と一致します	299,801,279		

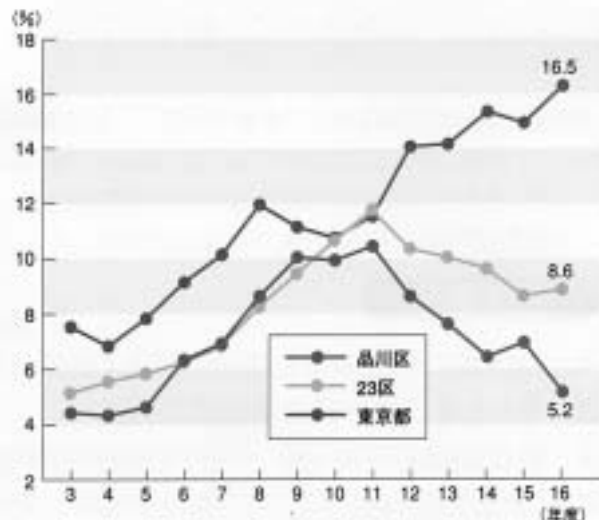
公債費比率の推移

平成16年度は5.2% 23区平均を7年間連続下回っています。

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費}}{\text{標準財政規模}}$$

この比率は、区の借入金である公債費(特別区債)の償還金に充てられた一般財源(区民税など、区が自由に使える財源)が、標準財政規模に対しどの程度の割合となっているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断するものです。

区の公債費比率は、平成11年度に10.3%とピークとなりましたが、その後減少し、平成16年度は5.2%となっています。これは、東京都(16.5%)を11.3ポイント、また23区平均(8.6%)を3.4ポイント下回っており、柔軟性の高い財政構造だといえます。



(単位：千円)

徴収、行政管理、会計管理経費など	子ども、高齢者、生活に困っている人の福祉など	こひめ館や区民健診など	勤労者福祉など	商工業振興対策、消費者対策など	道路・公園整備など	防災・水防など	小中学校、図書館の維持運営など	借入金(公債費)の償還など
総務費	民生費	衛生費	労働費 #1	商工業費 #1	土木費	消防費 #2	教育費	その他
4,914,399	9,558,932	4,337,387	53,189	190,433	1,620,226	119,621	4,999,896	
512,462	1,005,747	252,502	6,392	19,177	239,717	10,654	607,284	
5,426,861	10,564,679	4,589,889	59,581	209,610	1,859,943	130,275	5,607,180	
3,300,721	3,096,530	4,121,041	96,806	152,803	2,377,966	135,068	4,191,912	1,586
55,487	111,415	139,978	2,316	1,417	419,708	8,725	472,904	
594,696	654,423	293,396	19,845	123,245	2,727,397	72,901	1,585,102	
3,950,904	3,862,368	4,554,417	118,969	277,465	5,525,061	216,694	6,249,918	1,586
	16,270,439	960,181					368,927	
974,277	1,165,834	1,895,578	118,160	523,957	45,079	38,590	999,161	
	10,452,085	0	0	0	0	0	0	
13,578	47,795	9,417	0	68,003	6,707,537	78,238	907	
987,855	27,936,153	2,865,176	118,160	591,960	6,752,616	116,818	1,368,995	
								1,062,249
								311,818
0	0	0	0	0	0	0	0	1,374,067
10,365,620	42,363,200	12,009,482	296,710	1,079,035	14,137,620	463,787	13,226,093	1,375,653
10.8%	44.1%	12.5%	0.3%	1.1%	14.7%	0.5%	13.8%	1.4%
30,248	123,621	35,045	866	3,149	41,255	1,353	38,595	4,014
△ 3.2%	0.2%	△ 0.7%	△ 17.6%	16. 2%	16. 8%	△ 10.5%	1.4%	△ 1.5%
727,277	1,267,554	1,616,918	40,194	31,328	2,536,430	1,369	310,216	0
7.0%	3.0%	13.5%	13.5%	2.9%	17.9%	0.3%	2.3%	0.0%
993,123	11,642,428	444,984	22,045	144,769	2,338,088	33,708	190,064	292,600
9.6%	27.5%	3.7%	7.4%	13.4%	16.5%	7.3%	1.4%	21.3%

#1 労働費と商工業費を合計したものが区一般会計の産業経済費にあたります。

#2 消防費は、防災および水防等に要する経費で区一般会計では総務費もしくは土木費にあたります。

行政サービスの提供のために徴収された税や手数料等の総収入と、総費用(行政コスト)の差で、企業の場合の当期純利益(損失)に相当します。

この額がプラスの場合は、次世代のために活用できる正味資産(一般財源)が増えたこととなります。平成16年度は約80億円です。

行政コスト計算書は、企業でいう損益計算書にあたるもので、平成16年度中に区民の皆さんに提供した行政サービスのうち、ソフトな行政サービスにかかった費用を表しています。資産に関するものは、左のバランスシートに計上されています。

品川区の 財政状況

平成17年度普通会計決算収支

(単位：千円)

区 分	歳入決算	歳出決算	形式収支
平成17年度 A	126,509,034	123,843,564	2,665,470
平成16年度 B	117,135,261	114,334,455	2,800,806
増減額 (A-B)	9,373,773	9,509,109	△135,336
伸 率 (%)	8.0	8.3	△4.8

歳入・歳出とも2年ぶりのプラス決算となりました。

歳入では、特別区税(8.0%)、財政調整交付金(11.9%)、繰入金(33.4%)などが増加、地方消費税交付金(△7.4%)、都支出金(△2.1%)などが減少となりました。

歳出では、小中一貫校建設、区立体育館建設、しながわ水族館「アザラシ館」新設などの投資的経費が主な増額となっています。

平成17年度バランスシート(普通会計)

人口：346,343人(外国人登録者を含む)※平成18年3月31日現在

有形固定資産の行政目的別割合

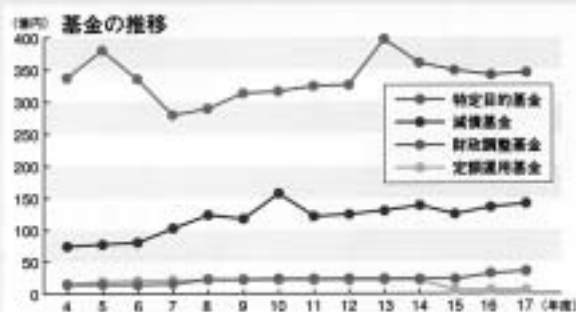


区の所有している有形固定資産は、土木費(道路・橋・公園など)が約55%と最も大きく、次に教育費(小中学校・図書館など)が約23%を占めています。

基金の状況 区の貯金

基金は、将来必要な行政需要に備えたり、過去に発行した地方債の償還に充てるための資金を積み立て、健全な財政運営を確保することを目的としています。

平成17年度末の基金総額は約533億円で、23区中3番目に大きい額となっています。



財政調整基金は、年度間の財源を調整し長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的として積み立てている基金で、平成17年度末で約33億円となっています。

減債基金は、過去に発行した特別区債の償還に備えて積み立てている基金で、平成17年度末で約149億円となっています。

また、特定目的基金は、公共施設整備や義務教育施設整備など、特定の目的のために積み立てている基金で、平成17年度末で約348億円となっています。

定額運用基金は、目的にしたがって一定額を運用する公共料金支払基金と用品基金で、平成17年度末で約3億円となっています。

資金の使途

借方

勘定科目	金額(千円)
【資産の部】	
1 有形固定資産	
(1)総務費	23,040,825
(2)民生費	27,241,563
(3)衛生費	4,914,273
(4)労働費	1,543,012
(5)商工費	5,552,101
(6)土木費	200,651,561
(7)消防費	15,409,142
(8)教育費	83,385,901
(9)その他	788,954
有形固定資産合計	362,527,332
(うち土地)	(218,234,622)
2 投資等	
(1)投資及び出資金	4,209,329
(2)貸付金	6,718,264
(3)基金	
① 特定目的基金	34,764,781
② 定額運用基金	285,000
基金計	35,049,781
投資等合計	45,977,374
3 流動資産	
(1)現金・預金	
① 財政調整基金	3,328,982
② 減債基金	14,868,282
③ 歳計現金	2,665,470
現金・預金計	20,862,734
(2)未収金	
① 地方税	1,856,217
② その他	381,725
未収金計	2,237,942
流動資産合計	23,100,676
資産合計	431,605,382

将来の世代に残る財産等の金額

※債務負担行為に関する情報 ① 物 ② 債 ③ 利

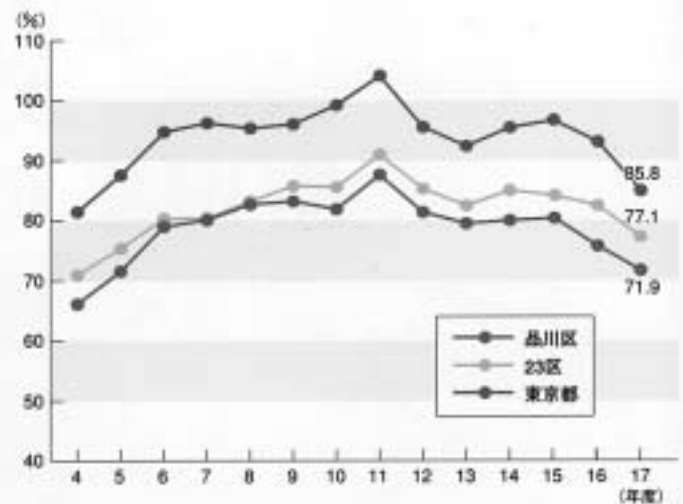
経常収支比率の推移

平成17年度は71.9% 弾力性のある財政構造を維持

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等}}$$

この比率は、経常一般財源（特別区民税・財政調整交付金のように毎年度連続して収入され、自由に使用できる財源）が、人件費・扶助費・公債費のように削減することが困難な経常的経費に、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性（しなやかさ）を判断しようとするものです。

平成17年度は、前年度の76.3%から4.4ポイント減の71.9%となり、平成11年度の最大水準と比べ15.7ポイント減少しています。また、平成4年度からは14年連続で23区平均を下回って推移しています。



資金の調達方法

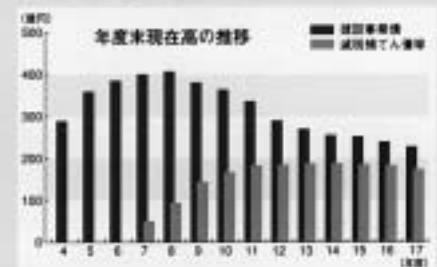
(平成18年3月31日現在)

バランスシートは、会計年度末の有形固定資産や基金等の資産、将来において支払いや返済の必要がある地方債等の負担の実態などのストック(蓄積)情報を見て、区の財政状況が健康かどうかを把握するためのものです。

区の借入金

地方債(特別区債)の状況

地方債(特別区債)は、公共施設を整備するための資金などを調達するために区が行う借入金です。地方債(特別区債)を発行することで、多額の資金を一度に支出しないで済み、年度間の調整を図ることができます。また、現在品川区にお住まいの区民の方々だけでなく、将来の区民の方々にも費用を負担していただくことで、「世代間の負担の公平」を図ることができます。



年度末の特別区債現在高をみると、平成8年度をピークに建設事業債は減少し、反対に減税補てん債が増加しています。平成17年度末の特別区債現在高は394億1,103万円で、平成16年度より30億283万円減少しました。

平成17年度起債発行額 16億8,070万円
内訳は、学校改善推進事業、減税補てん債などです。

将来の世代が負担しなければならない金額

いままでの世代が負担した金額

		貸方			
		勘定科目	金額(千円)	区民一人あたり円	前年比
		【負債の部】			
		1 固定負債			
	66,526	(1) 地方債	35,857,186	103,531	
	78,655				
	14,189	(2) 債務負担行為			
	4,455	① 物件の購入等	0	0	
	16,031	② 債務保証又は損失補償	0	0	
	579,343	債務負担行為計	0	0	
	44,491				
	240,761	(3) 退職給与引当金	29,608,474	85,489	
	2,278				
	1,046,729	固定負債合計	65,465,660	189,020	△3.4%
	(630,111)				
		2 流動負債			
	12,153	翌年度償還予定額	3,553,847	10,261	
	19,398				
	100,377				
	823				
	101,200				
	132,751	流動負債合計	3,553,847	10,261	△24.1%
		負債合計	69,019,507	199,281	△4.7%
		【正味資産の部】			
	9,612	1 国庫支出金	28,560,689	82,463	
	42,929				
	7,696	2 都道府県支出金	17,535,297	50,630	
	60,237				
	5,359	3 一般財源等	316,489,889	913,805	
	1,102				
	6,462				
	66,699	正味資産合計	362,585,875	1,046,898	5.3%
	1,246,179	負債・正味資産合計	431,605,382	1,246,179	3.6%

物件の購入等に係るもの 10,878,265千円
債務保証又は損失補償に係るもの 6,642,336千円
退職給等に係るもの 0千円

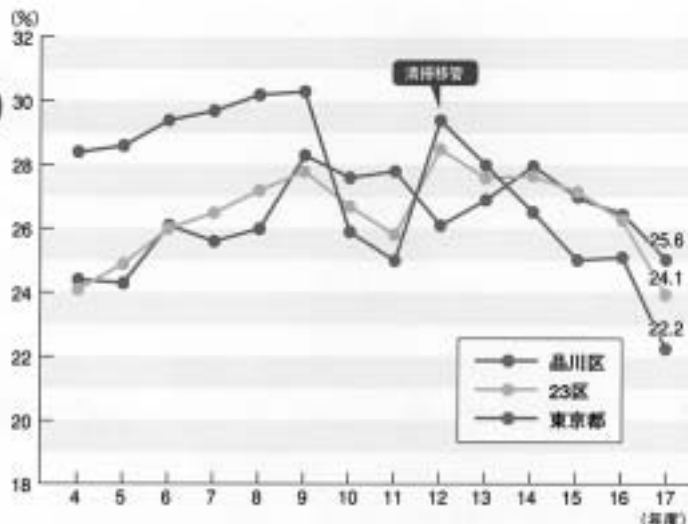
人件費比率の推移

平成17年度は22.2% 平成9年度のピーク時に比べ8.1%低下

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}}$$

人件費は、区の一般職員の給与や退職金、議員や非常勤職員の報酬などで、義務的な経費としての性格が強い経費です。この値が大きいと財政運営の硬直化の要因となります。

平成17年度の人件費総額は、274億7,756万円で、前年度に比べ12億4,519万円、4.3%の減となりました。平成12年度に人件費比率が増加したのは、東京都から清掃事業が移管されたことによるものです。



平成17年度行政コスト計算書 (普通会計)

平成17年4月1日
～平成18年3月31日

主な使いみち

議会運営経費
など

項目	説明	総額	(構成比率)	議会費	
1	(1) 人件費	議員・職員・その他の報酬(退職手当を除く)	25,551,505	26.9%	601,517
	(2) 退職給与引当金繰入等	17年度に新たに繰入れられた退職給与引当金等	1,528,664	1.6%	8,647
	人にかかるコスト	職員等に対する勤務の対価、報酬として支払われるすべての経費	27,080,169	28.5%	610,164
2	(1) 物件費	物品購入、施設の清掃や管理委託料などの経費	18,882,043	19.8%	66,385
	(2) 維持補修費	施設の維持補修に要する経費	1,231,968	1.3%	
	(3) 減価償却費	年数の経過とともに減少する施設の価値の減少分	6,399,054	6.7%	7,797
	物にかかるコスト	区が直接消費者となっている経費	26,513,065	27.9%	74,182
3	(1) 扶助費	生活保護、医療費の援助、各種手当の支給などに要する経費	18,017,668	18.9%	
	(2) 補助費等	区が施策を実現するために支出する補助金や負担金	5,820,566	6.1%	93,938
	(3) 繰出金	国民健康保険事業など特別会計への支出	10,440,201	11.0%	
	(4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等)	他の団体での資産形成に支出した負担金や補助金	5,993,860	6.3%	0
	移転支出的なコスト	区が直接サービスを行うのではなく、その主体を他に委ねて効果を出す経費	40,272,295	42.3%	93,938
4	(1) 公債費(利子分のみ)	借入金の利子分の償還に要した費用	821,769	0.9%	
	(2) 不納欠損額	区税や使用料・手数料などの未収金で不能欠損処理した額	447,715	0.5%	
	その他のコスト	上記に属さない経費	1,269,484	1.3%	0
	行政コストa	95,135,013		778,284	
	(構成比率)			0.8%	
	区民一人あたりの行政コスト(円)	274,884		2,247	
	行政コストaの前年比	△ 1.0%		△ 3.8%	

【収入項目】

1 使用料・手数料等	b	分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、諸収入	6,824,072		616
		b/a	7.2%		0.1%
2 国庫(都)支出金	c	国と都の支出金で資産形成に使ったもの以外の支出金	15,620,770		
		c/a	16.42%		
3 一般財源	d	区税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金など	88,516,518		
		d/a	93.0%		
収入	e	b+c+d	110,961,360		
収入未済額増加分(地方税分除く)	f		5,469		
基金・投資及び出資金・貸付金 純増減額	g		422		
4 正味資産国庫(都)支出金償却額	h	資産形成に使った国と都の支出金の償却額	856,372		
5 期前一般財源等		平成16年度末バランスシートの「正味資産の部、一般財源等」の額と一致します	299,801,279		
		差引一般財源等増減額(e-a+f+g+h)	16,688,610		
6 期末一般財源等		平成17年度末バランスシートの「正味資産の部、一般財源等」の額と一致します	316,489,889		

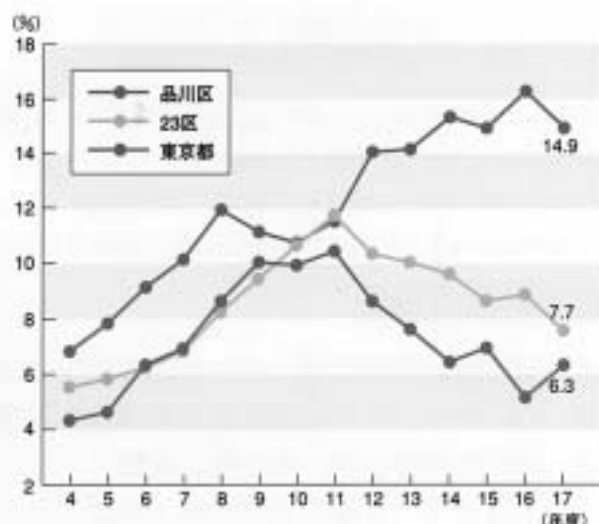
公債費比率の推移

平成17年度は6.3% 23区平均を8年間連続下回っています。

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費}}{\text{標準財政規模}}$$

この比率は、区の借入金である公債費(特別区債)の償還に充てられた一般財源(区民税など、区が自由に使える財源)が、標準財政規模に対しどの程度の割合となっているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断するものです。

区の公債費比率は、平成11年度に10.3%とピークとなりましたが、その後減少し、平成17年度は6.3%となっています。これは、東京都(14.9%)を8.6ポイント、また23区平均(7.7%)を1.4ポイント下回っており、柔軟性の高い財政構造を維持しています。



(単位：千円)

徴収、庁舎管理、会計管理経費など	子ども、高齢者、生活に困っている人の福祉など	こみ処理や区民健診など	勤労者福祉など	食工業振興対策、消費者対策など	道路・公園整備など	防災・水防など	小中学校、図書館の維持運営など	借入金(公債費)の償還など
総経費	民生費	衛生費	労働費※1	商工費※1	土木費	消防費※2	教育費	その他
5,008,596	9,337,766	4,181,827	53,440	187,075	1,478,854	113,578	4,588,852	
304,498	575,025	144,528	3,088	9,882	129,705	6,176	347,115	
5,313,094	9,912,791	4,326,355	56,528	196,957	1,608,559	119,754	4,935,967	
3,392,682	3,480,282	4,328,299	100,218	316,508	2,461,518	186,448	4,567,468	2,235
43,788	107,626	163,992	1,897	1,168	380,458	14,844	518,197	
599,878	680,095	311,984	15,862	119,713	2,800,794	66,516	1,796,415	
4,036,348	4,248,003	4,804,275	117,977	437,387	5,642,770	267,808	6,882,080	2,235
	16,721,984	925,102					370,582	
1,073,797	914,340	1,929,041	124,509	521,465	99,593	40,212	1,023,671	0
0	10,440,201	0	0	0	0	0	0	
55,322	46,070	22,119	0	47,189	5,772,617	49,626	907	
1,129,119	28,122,595	2,876,262	124,509	588,664	5,872,210	89,838	1,395,160	0
								821,769
								447,715
0	0	0	0	0	0	0	0	1,269,484
10,478,581	42,283,389	12,008,892	299,014	1,203,008	13,123,539	477,400	13,213,207	1,271,719
11.0%	44.4%	12.6%	0.3%	1.3%	13.8%	0.5%	13.9%	1.4%
30,255	122,085	34,668	883	3,473	37,892	1,378	38,151	3,672
1.1%	△ 0.2%	△ 0.0%	0.8%	11.5%	△ 7.2%	2.9%	△ 0.1%	△ 7.6%
988,168	1,392,807	1,600,769	38,805	49,966	2,428,081	1,323	323,537	0
9.4%	3.3%	13.3%	13.0%	4.2%	18.5%	0.3%	2.4%	0.0%
1,355,744	11,490,815	419,668	20,881	100,926	2,062,233	29,582	151,121	0
12.9%	27.2%	3.5%	7.0%	8.4%	15.7%	6.2%	1.1%	0.0%

※1 労働費と商工費を合計したものが区一般会計の産業経費にあたります。

※2 消防費は、防災および水防等に要する経費で区一般会計では総務費もしくは土木費にあたります。

行政サービスの提供のために徴収された税や手数料等の総収入と、総費用(行政コスト)の差で、企業の場合の当期純利益(損失)に相当します。

この額がプラスの場合は、次世代のために活用できる正味資産(一般財源)が増えたこととなります。平成17年度は約167億円です。

行政コスト計算書は、企業でいう損益計算書にあたるもので、平成17年度中に区民の皆さんに提供した行政サービスのうち、ソフトな行政サービスにかかった費用を表しています。資産に関するものは、左のバランスシートに計上されています。

平成 18 年度事務事業評価のまとめ

平成 19 年 3 月

発行 品川区企画部企画財政課

品川区広町 2 - 1 - 3 6

電話 5742-6606

FAX 5742-6870

Email kikzai@city.shinagawa.tokyo.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています
白色度は70%です。